

令和6年度第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時：令和6年7月3日（水）15：00～17：00

場所：大分県庁 本館2階 正庁ホール

次 第

1 開 会

2 知事あいさつ

3 議 事

- (1) 「おおいた子ども・子育て応援プラン(第4期計画)」の進捗について
県の令和6年度施策について（こども・子育て関連施策）
- (2) 「おおいた子ども・子育て応援プラン(第5期計画)」について

4 閉 会

<配布資料>

- 資料1 「おおいた子ども・子育て応援プラン（第4期計画）」の進捗について
- 資料2 県の令和6年度施策について ～こども・子育て関連施策～
- 資料3-1 「おおいた子ども・子育て応援プラン（第5期計画）」の策定について
- 資料3-2 第5期計画の施策体系（案）
- 資料3-3 第4期計画の施策体系
- 資料3-4 第5期計画の総合的な評価指標（アウトカム指標）について
- 資料4 各委員からいただいたご意見について

おおいた子ども・子育て応援県民会議委員名簿

任期：令和7年5月31日まで

	氏名	所属・勤務先等		備考
1	相澤 仁 <small>あいざわ ひとし</small>	大分大学福祉健康科学部 教授	副会長	
2	安藤 昭和 <small>あんどう あきかず</small>	大分県医師会 常任理事		
3	植木 優子 <small>うえき ゆうこ</small>	佐伯市弥生児童館 館長		
4	釜口 和果 <small>うけぐち のどか</small>	大分県立芸術文化短期大学 学生	(新任)	
5	岡田 正彦 <small>おかだ まさひこ</small>	大分大学教育マネジメント機構 教授	会長	
6	岡部 富久美 <small>おかべ ふくみ</small>	やっかん児童クラブ クラブ長 宇佐市放課後児童クラブ連絡協議会 会長		佐藤 久住【代理】 <small>さとう ひさずみ</small>
7	笠木 美年子 <small>かさぎ みねこ</small>	大分県商工会議所連合会		
8	神田 寿恵 <small>かんだ としえ</small>	大分県保育連合会 理事・研修委員長 すみれこども園 園長		
9	佐々木 愛子 <small>ささき あいこ</small>	社会保険労務士		
10	佐藤 淳子 <small>さとう あつこ</small>	未来応援コミュニティb-roomふるーむ代表		
11	首藤 文江 <small>しゅとう ふみえ</small>	NPO法人しげまさ子ども食堂 事務局長		
12	祖父江 美幸 <small>そぶえ みゆき</small>	地域子育て支援拠点よいこのへや 子育て支援員		
13	高橋 京子 <small>たかはし きょうこ</small>	大分県小学校長会 研究副部長	(新任)	
14	高橋 典子 <small>たかはし のりこ</small>	大分県助産師会 会長		
15	田中 正樹 <small>たなか まさき</small>	大分県認定こども園連合会 事務局長	(新任)	
16	土居 孝信 <small>どい たかのぶ</small>	大分県私立幼稚園連合会 会長 認定こども園 双葉こども園 双葉ヶ丘幼稚園		
17	西岡 優 <small>にしおか ゆう</small>	大分大学 学生		欠席
18	西嶋 しのぶ <small>にしじま</small>	NPO法人チャリティーサンタ大分支部代表		
19	引田 沙耶香 <small>ひきた さやか</small>	児童養護施設 清浄園 指導員		
20	姫野 美和子 <small>ひめの みわこ</small>	大分県民生委員児童委員協議会 主任児童委員連絡会 副代表		
21	藤田 文 <small>ふじた あや</small>	大分県立芸術文化短期大学情報コミュニケーション学科 教授		
22	藤本 哲弘 <small>ふじもと てつひろ</small>	大分県社会福祉協議会 事務局長		
23	細井 薫 <small>ほそい かおり</small>	豊後大野市教育委員会スクールソーシャルワーカー 大分県社会福祉士会 子ども家庭支援委員会		
24	本室 朝美 <small>もとむろ あさみ</small>	大分のママ集まれ！ 代表 合同会社co-e connect 代表社員		
25	矢野 茂生 <small>やの しげき</small>	NPO法人おおいた子ども支援ネット		
26	山口 慎介 <small>やまぐち しんすけ</small>	おおいたパパくらぶ 代表		
27	吉田 百合子 <small>よしだ ゆりこ</small>	大分県社会的養育連絡協議会 理事		欠席
28	米倉 ゆかり <small>よねくら ゆかり</small>	大分県公認心理師協会 理事 大分県教育委員会 スクールカウンセラー		

令和6年度第1回「おおいた子ども・子育て応援県民会議」配席図

安藤 昭 大分県医師会 ○	岡田 正彦 大分大学教授 長	相澤 仁 大分大学教授 副会長	米倉 ゆかり 大分県公認心理師協会 ○
1			24

植木 優子 委員 佐伯市弥生児童館	2
笠口 和果 委員 大分県立芸術文化短期大学 学生	3
(代理) 佐藤 久住 委員 やっかん児童クラブ	4
笠木 美年子 委員 大分県商工会議所連合会	5
神田 寿恵 委員 大分県保育連合会	6
佐々木 愛子 委員 社会保険労務士	7
佐藤 淳子 委員 公募委員 (未来応援コミュニティルームふるむ)	8
首藤 文江 委員 NPO法人しげまさ子ども食堂	9
祖父江 美幸 委員 地域子育て支援拠点よいこのへや	10
高橋 京子 委員 大分県小学校長会	11
高橋 典子 委員 大分県助産師会	12

○ 山口 慎介 委員 おおいたパパくらぶ	23
○ 矢野 茂生 委員 NPO法人おおいた子ども支援ネット	22
○ 本室 朝美 委員 大分のママ集まれ!	21
○ 細井 薫 委員 豊後大野市教育委員会スクールソーシャルワーカー	20
○ 藤本 哲弘 委員 大分県社会福祉協議会	19
○ 藤田 文 委員 大分県立芸術文化短期大学教授	18
○ 姫野 美和子 委員 大分県民生委員児童委員協議会	17
○ 引田 沙耶香 委員 児童養護施設 清浄園	16
○ 西嶋 しのぶ 委員 公募委員 (NPO法人ファミリーサポ大分支部)	15
○ 土居 孝信 委員 大分県私立幼稚園連合会	14
○ 田中正樹 委員 大分県認定こども園連合会	13

○ 三重野 ことば 子ども・家庭支援課長	○ 鈴木 ことば 子ども未来課長	◎ 佐藤 知事	○ 工藤 福祉保健部長	○ 渡邊 福祉保健部審議監
○	○	○	○	○

ご欠席

西岡 優 委員
(大分大学)

吉田 百合子 委員
(大分県社会的養育連絡協議会)

<傍聴席・報道席>

< 関係部局職員 >

〇おおいた子ども・子育て応援県民会議条例

平成二十五年七月四日

大分県条例第三十三号

おおいた子ども・子育て応援県民会議条例をここに公布する。

おおいた子ども・子育て応援県民会議条例

(設置)

第一条 大分県における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び幼保連携型認定こども園の設置の認可等に係る事項を調査審議する等のため、子ども・子育て支援法(平成二十四年法律第六十五号)第七十二条第四項及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成十八年法律第七十七号)第二十五条の規定に基づき、おおいた子ども・子育て応援県民会議(以下「県民会議」という。)を置く。

(平二六条例四〇・一部改正)

(組織)

第二条 県民会議は、委員三十人以内で組織する。

2 委員は、子どもの保護者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、子ども・子育て支援に関し学識経験のある者その他知事が適当と認める者のうちから、知事が任命する。

(委員の任期)

第三条 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第四条 県民会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、県民会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(臨時委員)

第五条 県民会議に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員は、当該特別の事項に関して十分な知識又は経験を有する者のうちから、知事が任命する。

- 3 臨時委員は、その者の任命に係る当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(部会)

第六条 県民会議は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員及び臨時委員は、会長が指名する。
- 3 部会に、部会長を置き、当該部会に属する委員のうちから会長が指名する。
- 4 部会長は、当該部会の事務を掌理する。
- 5 部会長に事故があるときは、当該部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。
- 6 県民会議は、その定めるところにより、部会の議決をもって県民会議の議決とすることができる。

(議事)

第七条 県民会議の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 県民会議は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。
- 3 県民会議の会議の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 前三項の規定は、部会の議事について準用する。この場合において、第一項中「会長」とあるのは、「部会長」と読み替えるものとする。

(庶務)

第八条 県民会議の庶務は、福祉保健部において処理する。

(委任)

第九条 この条例に定めるもののほか、議事の手続その他県民会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(任期の特例)

- 2 この条例の施行に伴い新たに任命される委員の任期は、第三条第一項の規定にかかわらず、平成二十七年三月三十一日までとする。

附 則(平成二六年条例第四〇号)

(施行期日)

- 1 この条例は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律(平成二十四年法律第六十六号)の施行の日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(施行の日=平成二七年四月一日)

(調査審議等の特例)

- 2 おおいた子ども・子育て応援県民会議は、この条例の施行の前においても、幼保連携型認定こども園の設置の認可に係る事項の調査審議等を行うことができる。

資料(1)

令和6年度第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議

行政説明資料

①おおいた子ども・子育て応援プラン(第4期計画)
の進捗について

おおいた子ども・子育て応援プラン(第4期計画)の概要

1 計画策定の趣旨等

- (1)趣 旨：次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会の形成のため、次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進するための行動計画を策定するもの
- (2)計画の位置づけ：①次世代育成支援対策推進法に基づく都道府県行動計画
②子ども・子育て支援法に基づく都道府県子ども・子育て支援事業支援計画
③大分県長期総合計画の部門計画 ④国の通知に基づく母子保健計画
- (3)計 画 期 間：令和2年度～令和6年度

2 現状と課題

- (1)結 婚 の 現 状：未婚率の上昇等による婚姻数の減少や晩婚化の進行
- (2)少子化の現状：合計特殊出生率は一定程度回復したが、出生数は減少
- (3)子育ての現状：保育所の定員数、放課後児童クラブ利用者数は共に増加
児童虐待の相談対応件数は増加
- ⇒
- (1)結婚を希望する若者への支援
(2)出産・子育ての希望をかなえることができる環境整備
(3)待機児童の解消や子育て支援の更なる充実
児童虐待に対する取組の強化

3 施策の体系

めざす姿

一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つことができる温かい社会
～子育て満足度日本一の実現～

めざす姿 の具体像

- ①県民みんなが子どもの育ちに期待を抱き、喜びを感じることができる
- ②希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができる
- ③親と子どもが十分に向き合うときを持ち、お互いに喜びを感じることができる
- ④地域とつながりながら、安心して子育てをすることができる
- ⑤かけがえのない個性ある存在として、自己肯定感を持って育つことができる

基本施策

1 子どもの育ちと子育てをみんなで支える意識づくり

2 結婚、妊娠・出産の希望が叶う環境づくり

3 子どもの健やかな成長と母親の健康を支える環境づくり

4 子どもの育ちを支えるための地域における子育ての支援

5 子育ても仕事もしやすい環境づくり

6 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

7 子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進

8 子どもにとって安全・安心なまちづくり

基本姿勢

- 子どもの育ちの支援
- 結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援
- 様々な主体がつながる(家庭・地域・企業・学校・行政機関等)

評価体系

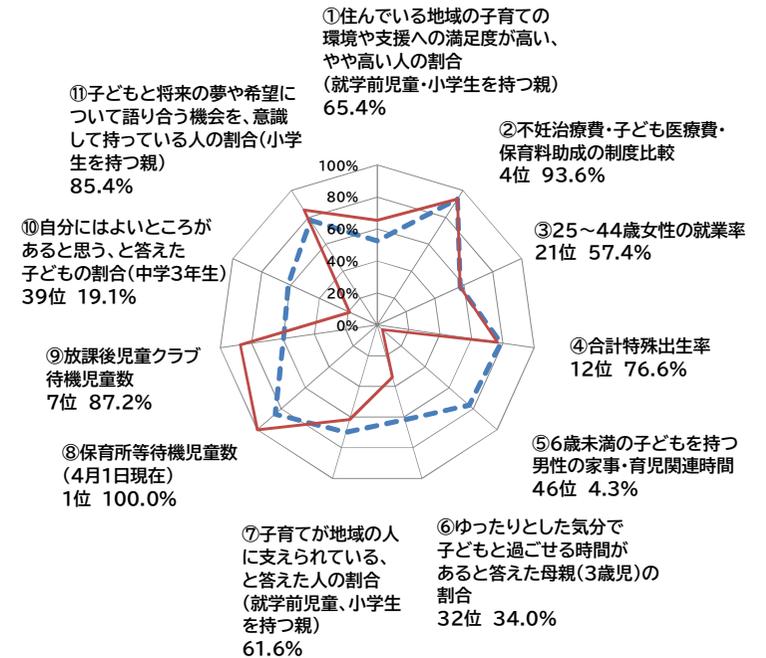
- 個別事業ごとの評価指標(88項目)
- 総合的な評価指標(11項目)

①おおいた子ども・子育て応援プラン（第4期計画）総合的な評価指標

具体像	指標	目標値 (6年度末)	基準値 (H30年度末)	R4年度	出典	R5年度	出典	前年度 実績値の 比較	
				実績値		実績値			
1 県民みんなが子どもの育ちに期待を抱き、喜びを感じることができる	①住んでいる地域の子育ての環境や支援への満足度が高い、やや高い人の割合（就学前児童・小学生を持つ親）	100%	52.6%	65.5%	R4年度 子ども・子育て県民意識調査	65.4%	R5年度 子ども・子育て県民意識調査	↓	
	2 希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができる	②不妊治療費・子ども医療費・保育料助成の制度比較	1位	4位	4位	こども未来課調べ (R5.4.1時点)	4位	こども未来課調べ (R6.4.1時点)	→
	③25～44歳女性の就業率	1位	21位	21位 (82.3%)	R4年就業構造基本調査	21位 (82.3%)	R4年就業構造基本調査	→	
3 親と子どもが十分に向き合うときを持ち、お互いに喜びを感じることができる	④合計特殊出生率	1位	11位	10位 (1.49)	R4年人口動態統計	12位 (1.39)	R5年人口動態統計	↓	
	⑤6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間	1位	12位	46位 (84分)	R3年社会生活基本調査	46位 (84分)	R3年社会生活基本調査	→	
4 地域とつながりながら、安心して子育てをすることができる	⑥ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間があると答えた母親(3歳児)の割合	1位	19位	20位 (75.3%)	R3年度「健やか親子21」調査	32位 (74.8%)	R4年度「健やか親子21」調査	↓	
	⑦子育てが地域の人に支えられている、と答えた人の割合（就学前児童、小学生を持つ親）	100%	69.9%	66.5%	R4年度 子ども・子育て県民意識調査	61.6%	R5年度 子ども・子育て県民意識調査	↓	
	⑧保育所等待機児童数	1位	8位	1位 (0人)	厚生労働省発表 (R4.4.1時点)	1位 (0人)	厚生労働省発表 (R5.4.1時点)	→	
5 かけがえない個性ある存在として、自己肯定感を持って育つことができる	⑨放課後児童クラブ待機児童数	1位	20位	9位 (24人)	厚生労働省発表 (R4.5.1時点)	7位 (33人)	厚生労働省発表 (R5.5.1時点)	↑	
	⑩自分にはよいところがあると思う、と答えた子どもの割合(中学3年生)	1位	19位	35位 (77.4%)	R4年度全国学力・学習状況調査	39位 (78.8%)	R5年度全国学力・学習状況調査	↓	
	⑪子どもと将来の夢や希望について語り合う機会を、意識して持っている人の割合（小学生を持つ親）	100%	77.8%	86.7%	R4年度 子ども・子育て県民意識調査	85.4%	R5年度 子ども・子育て県民意識調査	↓	
総合的な達成状況									
※指標①～⑪までの達成率を平均したものの ※全国順位が出る指標は達成率で表示 (1位=100%)		100%	70.4%	65.9%		62.2%			
うち、全国順位が出る指標の総合順位 (指標①、⑦、⑩以外)		1位	5位	11位		18位			

「総合的な子育て満足度」レーダーチャート

※全国順位が出る指標は達成率で表示(1位=100%)



※5年に1度の調査
③25～44歳女性の就業率
⑤6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間

②おいた子ども・子育て応援プラン第4期計画における個別事業ごと評価

◎:100%以上	○:100%未満 90%以上	△:90%未満 80%以上	×:80%未満	- (測定不可)	合計
38	29	8	10	3	88

章	節	NO	指標名	単位	目標値 (R6年度)	基準値	(年度)	R4年度 実績	前年度 比較	R5年度 実績	達成率		
第1章 子どもの育 ちと子育て をみんなで 支える意識 づくり	(2) 子どもの人権を 尊重する意識づくり	1	体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	%	100	93.2	H30年度	100.0	→	100.0	100%	◎	
		2	人権問題講師団の活用回数	回	600	836	H30年度	636	↗	778	130%	◎	
	(3) 男女共同参画に 関する意識づくり	3	社会全体において「男女の地位が平等」と感じる人の割合	%	30	14.4	H26年度	12.4	→	12.4	41%	×	
		4	管理的職業従事者に占める女性の割合	%	20	13.3	H30年度	12.5	↗	13.4	67%	×	
第2章 結婚、妊 娠・出産の 希望が叶う 環境づくり	(1) 結婚、妊娠・出 産への支援	5	出会いサポートセンター成婚数(累計)	組	90	1	H30年度	156	↗	197	219%	◎	
		6	特定不妊治療費の助成件数	件	増加	1,203	H30年度	505	↘	247	-	-	
	(2) 若者の就労支援	7	若年者(45歳未満)就職率	%	43	41.6	H30年度	34.1	↗	35.5	83%	△	
		8	新規高卒者の県内就職率	%	82	73.9	H29年度	76.5	→	76.5	93%	○	
第3章 子どもの健 やかな成長 と母親の健 康を支える 環境づくり	(1) 子どもや母親の 健康づくり	9	(農業・林業・水産業)新規就業者数	人/年	479	424	H30年度	462	↗	467	97%	○	
		10	周産期死亡率(過去5年間の平均)	出産千対	全国水準以下 (H30全国3.6)	3.8	H30年度	3.9	→	3.9	99%	○	
		11	妊娠11週以下での妊娠の届出率	%	全国水準以上 (H29全国93.0)	92.4	H29年度	92.4	→	92.4	99%	○	
		12	全出生数中の低出生体重児の割合	%	全国水準以下 (H29全国9.4)	9.5	H29年度	8.7	→	8.7	100%	◎	
		13	乳幼児健康診査の受診率(1歳6か月)	%	全国水準以上を維持 (H29全国96.2)	96.6	H29年度	97.6	→	97.6	101%	◎	
		14	乳幼児健康診査の受診率(3歳)	%	全国水準以上 (H29全国95.2)	95.0	H29年度	97.7	→	97.7	103%	◎	
		15	むし歯のない3歳児の割合	%	80%以上	78.9	H29年度	87.6	→	87.6	109%	◎	
		16	むし歯のない12歳児の割合	%	60%以上	50.5	H30年度	70.0	→	70.0	117%	◎	
		17	妊娠中の妊婦の喫煙率	%	0.0	2.9	H29年度	1.7	→	1.7	98%	○	
	(2) 思春期からの健 康づくり	18	育児期間中の母親の喫煙率	%	全国水準以下 (H29全国6.4)	8.7	H29年度	5.4	→	5.4	101%	◎	
		19	育児期間中の父親の喫煙率	%	全国水準以下 (H29全国37.7)	43.1	H29年度	35.7	→	35.7	103%	◎	
		20	十代の人工妊娠中絶率	人口千対	全国水準以下 (H29全国4.8)	5.2	H29年度	3.0	→	3.0	102%	◎	
		(3) 子どもの病気への 支援	21	小児の二次救急医療体制の整備率 (整備済医療圏数/医療圏数)	%	83.3	83.3	H30年度	100.0	→	100.0	120%	◎
			(4) 食育の推進	22	朝食を毎日食べるようにしている児童生徒の割合(小5)	%	91.9	89.4	H30年度	89.6	→	89.6	97%
		23		朝食を毎日食べるようにしている児童生徒の割合(中2)	%	90.7	88.2	H30年度	87.8	↘	87.4	96%	○
第4章 子どもの育 ちを支える ための地域 における子 育ての支援	(1) 地域子育て支援 サービスの充実	24	地域子育て支援拠点を知っていると答えた就学前児童の親の割合	%	100	51.5	H30年度	74.2	↗	76.1	76%	×	
		25	ファミリー・サポート・センターを知っていると答えた就学前児童の親の割合	%	100	46.8	H30年度	47.3	→	47.3	47%	×	
		26	一時預かり実施保育所数	か所	176	160	H30年度	164	↗	165	94%	○	
		27	トワイライトステイ事業実施市町村数	市町村	13	9	H30年度	13	↗	14	108%	◎	
		28	放課後児童クラブ数	か所	412	386	R元年度	395	↘	385	93%	○	
		29	指針で求められている児童1人あたりのスペースを確保している放課後児童クラブの割合	%	100	77.7	R元年度	84.7	↗	86.8	87%	△	

②おおいた子ども・子育て応援プラン第4期計画における個別事業ごと評価

◎:100%以上	○:100%未満 90%以上	△:90%未満 80%以上	×:80%未満	- (測定不可)	合計
38	29	8	10	3	88

章	節	NO	指標名	単位	目標値 (R6年度)	基準値	(年度)	R4年度 実績	前年度 比較	R5年度 実績	達成率	
第4章 子どもの育ちを支えるための地域における子育ての支援	(2) 幼児期の教育・保育の環境整備	30	教育・保育施設定員数(2号認定)	人	16,007	15,225	R元年度	15,614	↘	15,499	97%	○
		31	教育・保育施設定員数(3号認定)	人	16,431	13,206	R元年度	13,619	↘	13,478	82%	△
		32	認定こども園数	か所	177	143	R元年度	173	↗	184	104%	◎
		33	認定こども園と幼稚園における在園児の預かり保育(一時預かり)実施施設数	か所	208	180	H30年度	217	↗	226	109%	◎
		34	病児・病後児保育実施施設数	か所	33	31	R元年度	30	↗	32	97%	○
		35	保育コーディネーター養成数(累計)	人	790	490	H30年度	742	↗	796	101%	◎
	(3) 子育て支援者の育成	36	放課後児童支援員・子育て支援員研修終了者数(累計)	人	2,500	1,248	H30年度	2,158	↗	2,387	95%	○
		37	ホームスタート事業に関わる訪問ボランティア数	人	438	308	H30年度	378	↗	407	93%	○
	(4) 子育て支援サービスに関する情報提供の充実	38	利用者支援事業を実施している市町村数	市町村	17	12	R元年度	17	→	17	100%	◎
		39	ホームページ「子育てのタネ」アクセス件数(累計)	件	114,000	63,828	H30年度	125,206	↗	166,815	146%	◎
		40	子育て支援サービスを知っていると答えた人の割合	%	100	65.3	H30年度	45.7	↗	47.8	48%	×
	(5) 子育て支援のネットワークづくり	41	放課後児童クラブと連携する放課後チャレンジ教室の割合	%	90	78	H30年度	89.9	↘	86.8	96%	○
		(1) ワーク・ライフ・バランスの推進	42	おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認定企業数	社	637	287	R元年度	508	↗	644	101%
43	女性の育児休業取得率		%	100	94.6	H30年度	97.4	↘	96.3	96%	○	
44	男性の育児休業取得率		%	国の目標以上 (現状30%;R3)	6.8	H30年度	13.8	↗	27.9	93%	○	
(3) 女性の就労支援	45	女性が輝くおおいた推進会議の女性活躍推進宣言企業数(累計)	社	230	155	H30年度	276	↗	332	144%	◎	
第5章 子育ても仕事もしやすい環境づくり	(1) 児童虐待に対する取組の強化	46	子ども家庭総合支援拠点設置市町村数	市町村	18	4	R元年度	17	↗	18	100%	◎
		47	市町村等児童福祉司任用資格取得研修受講者数(累計)	人	185	85	H30年度	173	↗	213	115%	◎
	(2) 里親や児童養護施設などによる代替養育の充実	48	家庭に代わる養育を必要とする子どものうち里親・ファミリーホームで養育する子どもの割合	%	38	33.1	H30年度	39.4	↘	39.1	103%	◎
		49	里親登録数	組	230	180	H30年度	248	↘	218	95%	○
		50	児童養護施設の本体施設敷地内で行う小規模グループケア率	%	100	65.4	H30年度	93.1	↗	94.7	95%	○
		51	地域小規模児童養護施設・分園型小規模グループケア数	か所	14	12	R元年度	13	↘	10	71%	×
		52	児童家庭支援センター数	か所	4	3	R元年度	5	→	5	125%	◎
		53	児童養護施設等の一時保護専用施設数	か所	3	1	R元年度	2	↗	3	100%	◎
	(3) 子どもの貧困対策の推進	54	児童養護施設における基幹的職員研修課程の修了者数(累計)	人	138	88	H30年度	134	↗	143	104%	◎
		55	生活保護世帯に属する子どもの中学校卒業後の進路決定率	%	99.2	93	H30年度	91.9	→	91.9	93%	○
56		生活保護世帯に属する子どもの高等学校卒業後の進路決定率	%	97.9	80.2	H30年度	89.5	→	89.5	91%	○	
57		児童養護施設の子どもの中学校卒業後の進路決定率	%	100	100	H30年度	100.0	↘	97.0	97%	○	
58	児童養護施設の子どもの高等学校卒業後の進路決定率	%	100	100	H30年度	91.3	↗	100	100%	◎		

②おいた子ども・子育て応援プラン第4期計画における個別事業ごと評価

◎:100%以上	○:100%未満 90%以上	△:90%未満 80%以上	×:80%未満	- (測定不可)	合計
38	29	8	10	3	88

章	節	NO	指標名	単位	目標値 (R6年度)	基準値	(年度)	R4年度 実績	前年度 比較	R5年度 実績	達成率	
第6章 きめ細かな 対応が必要な 子どもと 親への支援	(4)ひとり親家庭への 支援	59	大分県母子・父子福祉センターへの相談件数	件	470	510	H30年度	948	↘	797	170%	◎
		60	大分県母子家庭等就業・自立支援センターでの自立支援プログラムの作成件数(2回以上面接)	件	77	55	H30年度	32	↗	33	43%	×
		61	ひとり親家庭の16歳の子どもの在学率	%	98	95.6	H30年度	国調査の指標落ち	→	国調査の指標落ち	-	-
		62	ひとり親家庭の18歳の子どもの在学率	%	82.1	97.6	H30年度	国調査の指標落ち	→	国調査の指標落ち	-	-
		63	大分県母子家庭等就業・自立支援センター登録者の就業件数	件	72	62	H30年度	19	↗	26	36%	×
		64	母子家庭のうち年間就労収入が300万円未満の家庭の割合	%	77.7	83.7	H30年度	87	→	87.0	112%	◎
	(5)障がい児への支 援	65	母子家庭等自立支援給付金を利用して資格取得のために修学した人の就職率	%	100	85.7	H30年度	96.0	↘	84.2	84%	△
		66	知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	%	33	28.5	H30年度	28.2	↘	23.9	72%	×
	(6)いじめ・不登校 やひきこもりへの対応	67	不登校児童生徒の出現率の全国との比(小学校)	%	100	104.3	H30年度	84.7	→	84.7	85%	△
		68	不登校児童生徒の出現率の全国との比(中学校)	%	100	107.1	H30年度	106.0	→	106.0	106%	◎
69		いじめの解消率	%	90	84.4	H30年度	77.3	→	77.3	86%	△	
70		子ども・若者総合相談センター/ひきこもり地域支援センター(旧:青少年自立支援センター)の相談件数	件	2,000	1,750	H30年度	2,281	↗	2,394	120%	◎	
第7章 子どもの生 きる力をは ぐくむ教育 の推進	(1)「しんけん遊び子」の 育成をめざす幼児教育の充実	71	幼児教育アドバイザー養成研修の修了者数(累計)	人	90	0	R元年度	65	↗	89	99%	○
		72	児童生徒の学力(全国平均正答率との比)【小学校】	%	105	102.2	H30年度	100.8	↗	102.3	97%	○
	(2)-①確かな学力の 育成	73	児童生徒の学力(全国平均正答率との比)【中学校】	%	102	99.8	H30年度	100.8	↘	97.5	96%	○
		74	1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合(小5)	%	1	6.1	H30年度	6.9	↗	16.2	85%	△
	(2)-②豊かな心の育 成	75	1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合(中2)	%	7	17.4	H30年度	15.5	↗	28.2	77%	×
		76	運動・スポーツを週3日以上行う児童生徒の割合(小学校 男子)	%	74.5	73.3	H30年度	69.5	↗	71.0	95%	○
	(2)-③健康・体力づ くりの推進	77	運動・スポーツを週3日以上行う児童生徒の割合(小学校 女子)	%	64.5	63.3	H30年度	61.2	→	61.2	95%	○
		78	学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率(小・中学校)	%	100	87.2	H29年度	93.2	→	93.2	93%	○
(2)-④信頼される学 校づくり	79	大分県立美術館の体験学習などに参加する子どもの数	人/年	14,000	20,593	H30年度	12,755	↗	16,990	121%	◎	
	80	「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数	万人	11	10.7	H30年度	9.4	↗	11.1	101%	◎	
第8章 子どもにと って安全・安 心なまちづ くり	(1)子育てしやすい 生活環境づくり	81	県営住宅住戸内バリアフリー整備戸数の割合	%	35	34.1	H30年度	36.0	↗	36.5	104%	◎
		82	バリアフリーマップ登録施設数	施設	3,300	3,061	H30年度	3,274	↗	-	99%	○
	(2)安心して外出で きる環境づくり	83	大分あったか・はーと駐車場協力施設数	施設	1,500	1,209	H30年度	1,273	↘	1,259	84%	△
		84	1人あたりの都市公園等面積	m ²	13.6	13.4	H29年度	12.3	↗	13.9	104%	◎
	(3)子どもを交通事 故から守る環境づくり	85	県管理道における法指定通学路の歩道整備率	%	80	77.2	H30年度	80.2	↗	80.8	101%	◎
		86	通学路合同点検の実施回数(累計)	回	75	15	H30年度	45	↗	60	100%	◎
	(4)子どもを犯罪か ら守る環境づくり	87	ヤングサポートパトロール実施回数(累計)	回	3,600	1,197	H30年度	4,296	↗	5,859	163%	◎
		88	フィルタリングサービスその他の方法により携帯電話等によるインターネット利用を監督している保護者の割合(小・中・高)	%	100	96.4	H30年度	96.7	↗	97.2	97%	○

②県の令和6年度施策について

令和6年度一般会計当初予算案(こども・子育て関連施策)

切れ目ない支援による社会づくり～子育て満足度日本一に向けて～

① 子育てしやすい環境づくりの推進

- ・ **こども医療費助成事業**
- ・ **保育環境向上支援事業**
- ・ 放課後児童対策充実事業・
放課後児童クラブ施設整備事業
- ・ おおいた子育て応援スクラム事業
- ・ おおいた子育てパパ応援事業
- ・ 病児保育充実支援事業

③ 児童虐待の未然防止・早期対応等切れ目ない支援

- ・ 児童虐待防止対策事業
- ・ 里親リクルート地域連携事業
- ・ 児童養護施設退所者等支援強化事業
- ・ **ヤングケアラー等支援体制強化事業**
- ・ 児童相談所施設整備事業

② 結婚・妊娠の希望が叶い、 こどもが健やかに生まれ育つ環境の整備

- ・ おおいた出会い応援事業
- ・ 不妊治療費助成事業
- ・ 妊産婦健診等支援事業
- ・ 出産・子育て応援交付金

④ こどもの貧困対策やひとり親家庭・ 障がい児へのきめ細かな支援

- ・ ひとり親家庭等自立促進対策事業
- ・ **こどもの居場所づくり推進事業**
- ・ 障がい児発達支援早期利用促進事業
- ・ 発達障がい児地域支援体制整備事業
- ・ 医療的ケア児等支援推進事業
- ・ 小児慢性特定疾病児童等付き添い支援事業

こども医療費助成事業の拡充

概要

こども医療費助成制度について

- 子育て世帯の経済的負担を軽減し、こどもたちの健康保持と健全育成を図るため、医療費のうち保険適用のものについて、自己負担相当額を県と市町村で助成するもの
- 実施主体は市町村で医療費と事務手数料の1/2を補助している。※市町村独自で助成している部分は全額市町村負担
- 現在、全ての市町村で中学生までの入院・通院費の助成制度が導入されており、加えて、9市町村では高校生まで助成範囲を拡充している

助成内容

補助率:県1/2、市町村1/2（一部市町村独自助成あり）

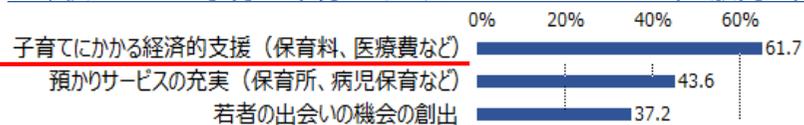
県対象範囲	入院：中学生まで 通院：未就学児まで
一部自己負担	入院：1医療機関ごと500円/日（上限14日7,000円） 通院：1医療機関ごと500円/日 （3歳未満 上限月2回1,000円、3歳以上上限月4回2,000円）
給付方法	現物給付（県外は償還）
所得制限	なし

大分県の現状と課題

現状

【新長計に係る県民意識調査(R5.10.11暫定版)】

■今後、こども・子育て環境で力を入れてほしいこと（一般向け）



■大分県に力を入れてほしいと思うこと（高校生向け）



課題

- 高校生については、居住地を越えて通学する生徒もいるため、住んでいる地域によって助成格差が生じないことが望ましいが、市町村によって助成範囲に違いがある。



こども医療費の提供・受診機会に市町村格差がある

拡充

令和6年4月から**高校生世代の入院・通院医療費**を助成

【県こども医療費助成事業の助成範囲】

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学生	中学生	高校生
入院	既に助成（県1/2）									新たに助成（県1/2）
通院	既に助成（県1/2）									新たに助成（県1/2）
									市町村独自助成（県の助成対象外）	

拡充の考え方

- 国が、地方自治体にて実施するこども医療費助成の国保減額調整措置を廃止する方針を示していることや県内のこども医療費助成の市町村格差を是正するために実施。
- 今後とも子育て支援サービスの充実に向けて市町村と連携しながら取組を進めていく。

期待される効果

- ◆ 県民への恩恵が拡大⇒子育て世帯の経済的支援の充実
- ◆ 医療費助成の市町村格差の解消に繋がる
⇒県内一律の医療サービスの提供



令和6年度取組

保育環境向上支援事業（保育環境の改善分）

保育士を取り巻く状況

☑保育士不足により、利用定員まで受け入れできなかった施設は26施設(6.6%)、定員まで受入のためには保育士が70.5人必要

本県の取組

【保育士の資格取得・県内就職支援】

- ・保育士修学資金貸付 (R5:92名貸付)
- ・潜在保育士向け再就職支援金貸付 (R5:25名貸付)
- ・働き方改革が進む保育現場の動画を配信し、県内で保育士として働く魅力を発信 (R5.12～) 等
- 就業保育士は増加傾向 (5,855人[H30]→6,200人[R4])

【保育現場の働き方改革】

- (ICT) 働き方研修の実施 (R5:19園)、ICT導入・改修補助 (R1-R5:14園)
- (人材) 保育補助者の雇上に対する助成 (50施設)
- ICTは75.2%の施設が整備。保育補助者は83人を雇用

課題

☑保育士の離職率はH30以降増加傾向 [離職率 (直線: 大分、破線: 全国)] (全国的には減少傾向)

【主な離職理由】

- ①人間関係(33.5%)、②給料が安い(29.2%)
- ③仕事量が多い(27.7%)

☑負担軽減のため保育士や保育補助者の増員を求めるも、求人に対し人材が集まらない施設あり

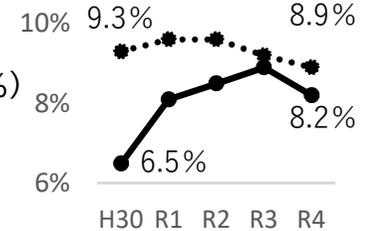
→保育士や保育補助者以外の職種における人材確保が不可欠

☑施設では障がい児の受入れが進展

障がい児受入れ園では、通常業務に加え

障がい児の見守りを実施

→特に保育士が繁忙



対応方針

人材面での支援を拡充するとともにICT化支援を継続し、保育環境を改善

人材面での支援

② 保育補助者の雇上げに対する助成

保育士の補助業務を担当する保育補助者の雇上に対し助成

※補助業務の例: 子どもの着替えや食事の世話、トイレへの付き添い
【補助率】10/10(国3/4、県・市町村1/8)

【限度額】施設定員121人未満 2,338千円、121人以上 4,676千円 等

③ 保育支援者の雇上げに対する助成

清掃・消毒等、周辺業務を担当する保育支援者の雇上に対し助成

【補助対象の要件】

以下の3つの要件をいずれも満たす施設

- ・障がい児受入れ施設のうち、保育補助者を雇用していない施設
- ・県働き方改革の研修を受講し、かつICT機器を導入していること
- ・保育支援者の雇用時間の1/2以上、保育士の勤務環境を改善

【補助率】10/10(国1/2、県・市町村1/4)、【限度額】1,200千円

ICT化への支援

④ ICT導入に対する助成

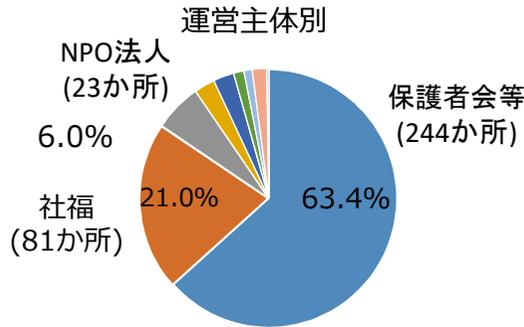
国補助事業及び県独自助成で、ICT機器を整備する施設を支援

	国助成	県独自助成
対象施設	(R4まで) 3機器全てを導入する施設 (R5～)一部導入でも助成	国補助の対象とならない施設 ※国補助を活用した施設が 新たなICT機器を導入する場合等
対象機器	①登降園管理②保護者連絡 ③保育記録 ④キャッシュ決済(R5～)	制限なし ※国補助対象機器以外も可 (例:勤務管理、給食発注)
補助率	3/4(国1/2、市町村1/4)	1/2
基準額	4機能導入で1,300千円	1,000千円

放課後児童対策充実事業・放課後児童クラブ施設整備事業

放課後児童クラブの現状（令和5年5月1日現在）

登録児童数・クラブ数・待機児童数



全国と同様、県内でもクラブ利用者が年々増加
 ・女性就業率上昇により保育需要の高まりに連動
 ・H27年度から、対象が小3から小6までに拡大

県内の放課後児童クラブが置かれている状況
 ・クラブ数：385クラブ、登録児童数：15,207人
 ・保護者会・運営委員会の運営主体が63.4%を占める

放課後児童クラブの課題

量の確保

- ・待機児童が33名発生（R5.5.1時点）
- ・共働き世帯の増加により、今後も利用が増える

質の向上

- ・保護者会等の運営者の負担が大きい
- ・責任の理解と労働基準法等関係法令の理解不足
- ・慢性的な人材不足が発生し、支援員が高齢化
- ・運営費が低額な小規模児童クラブの運営が困難

「量」と「質」の両方から、放課後児童クラブを支えていく必要がある！

「量」と「質」の確保のための対策

受皿拡大のための支援

- ① 現行の施設整備の補助基準額を国並みに合わせ、受皿拡大の加速化を図る。
- ② 放課後居場所緊急対策事業の活用により、児童館等に専門スタッフを配置し、放課後のこどもの居場所を提供する取組などを支援する。

運営強化支援

- ① **放課後児童健全育成事業運営費補助**
 放課後児童クラブの安定的な運営を図る観点から現行の補助基準額に加え**「常勤の放課後児童支援員を2名以上配置した場合」の補助基準額を創設【R6拡充】**
- ② **放課後児童クラブアドバイザー派遣事業**
 クラブの支援員の負担軽減を図るため、労働条件の整備や課題解決が必要なクラブに対して社会保険労務士の派遣を行う。
- ③ **放課後児童クラブ支援員研修等の実施**
 支援員等を対象とした資質向上研修、ブロック別研修の実施により人材の育成を図るとともに、子育て支援活動入門講座の実施により人材の確保にも取り組む。

【拡充イメージ（児童数36～45人、年間開所日数250日以上の場合）】

	補助要件	放課後児童支援員	補助基準額（案） （1支援の単位当たり年額）
創設	常勤の放課後児童支援員を2名以上配置した場合。	* 2名とも常勤	6,552千円
① （現行）	放課後児童支援員（常勤・非常勤問わず）を2名以上配置（※）した場合	* 常勤・非常勤問わず	4,868千円
② （現行）	放課後児童支援員（常勤・非常勤問わず）を1名のみ配置した場合	* 常勤・非常勤問わず	4,088千円

※ ①の場合、放課後児童支援員2名のうち1名は補助員に代えることができる。

【（こども家庭庁）令和6年度放課後児童対策・こども・子育て支援関連予算資料より抜粋】

おおいた子育て応援スクラム事業

1. 子育て環境をとりまく課題

(1) 共働き世帯は増加し続け、S56からR2の間に倍増

(単位: 万世帯)

	S56	H9	R元	R4
専業主婦世帯	1,114	949	582	539
共働き世帯	614	921	1,245	1,262

(総務省統計局: 労働力調査)

(2) 核家族化の進展に伴い、3世代同居世帯が減少

(単位: 万世帯)

	S61	R元	R4
核家族(親と未婚の子の世帯)	1,743	1,833	1,769
三世代同居	576	263	209

(厚生労働省: 国民基礎調査)

(3) 子育ての孤立化の懸念

「子育てについて、気軽に相談できる人がいない」割合 約11%

(R1子ども・子育て県民意識調査)

(4) 子育て支援制度等の認知度の低さ

【R4 県民意識調査抜粋】

- ・おおいた子育て応援パスポート 21.8%
- ・大分県LINE公式アカウントの子育て支援メニュー 6.8%

【県民の声】第2回県政ふれあい対話より

- ・子育て支援センターを知ったきっかけは職場の先輩からの情報だった。行政からの情報で知ることにはなかった。
- 情報源がどこにあるかも初心者ではわからないのが現状。**

(5) 子育て応援活動人材の担い手不足

利用者数の増加に反して、放課後児童クラブ支援員、ファミリー・サポート・センター「提供会員」などの地域における子育て支援の担い手は減少傾向。

- 夫婦の負担は増、地域全体で子育てを応援することが必要
- 子育て家庭が安心して子育てをできるよう、より相談しやすい環境整備と届けるべき人に届く子育て情報の発信強化が必要

2. 令和6年度に向けた課題と方向性

・子育て支援ポータルサイト「子育てのタネ」や大分県LINE公式アカウント「子育て支援機能」の構築により子育て支援情報のコンテンツや子育て相談体制の環境整備は強化しているが、利用者まで情報が届いていないのが現状。

→子育て家庭が安心して子育てができる環境の実現に向けて、より気軽に相談できる環境整備を行うとともに、子育て世帯目線に立った子育て情報の充実を図り、届けるべき人たちに情報を届けるため子育て情報の発信強化を図る。

3. 令和6年度の取組

(1) SNS子育て相談体制整備事業・推進費

【目的】子育て家庭が安心して子育てができる環境の実現に向けて、より気軽に相談できる環境整備を行うとともに、子育て世帯目線に立った子育て情報の充実を図り、届けるべき人たちに情報を届けるため子育て情報の発信を強化する。

【概要】①LINEによるチャット形式での子育て相談の実施
②子育て支援ポータルサイト「子育てのタネ」の子育て情報の充実を図るとともに、「母子モ」やSNS等を活用した子育て情報の広報活動を実施。

(2) 子育て応援活動人材育成事業

【概要】地域の子育て応援活動、団体の中核となる人材等の養成講座の実施
①次世代の中核人材候補者などリーダー養成講座の実施
②子育て活動に興味のある方を対象としたきっかけづくり講座の実施

(3) 子育て応援活動推進事業(10/10、上限20万円、10団体)

地域での子育て応援活動を行う団体に対して活動の強化・拡大を支援

(4) 妊娠期からの切れ目ない多胎児への寄り添い支援事業

多胎児支援者養成の研修実施や多胎児のいる家庭への訪問、相談支援の実施

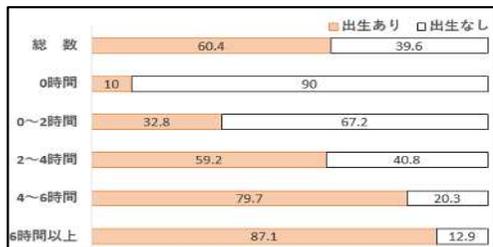
(5) リトルベビーハンドブック作成事業

発達の遅れを考慮した低出生体重用の手帳「リトルベビーハンドブック」の作成

おおいた子育てパパ応援事業

①現状・課題

- 男性の家事・育児関連時間 36分(H18)⇒86分(H23)⇒88分(H28)⇒**84分(R3)**
(総務省 社会生活基本調査)
- 父親の週平均家事時間 **37.3%の父親が平日0分**
(R4大分県子ども・子育て県民意識調査)
- 男性の育児休業取得状況 **9.6%(R3)** (全国平均13.97%)
(大分県労働福祉等実態調査)



【休日の夫の家事・育児時間と第2子以降の出生状況】

父親の家事・育児時間	第2子の出生割合
0時間	⇒ 10%
6時間以上	⇒ 87.1%

父親の家事・育児時間が長いほど、
第2子が生まれやすい

<21世紀成年者縦断調査(厚労省) H27>

■子育て中の父親の多くは職場との関係で悩み

困っていること：職場の理解不足、休みの取得しにくさ
(R3パパのコミュニティづくり講座参加者意見)

■子育てに対して意識の低い父親に向けた働きかけが必要

「子育て支援の講座などに意識の低い父親にも参加してもらいたい。」

(おおいた子ども・子育て応援県民会議)

【子育て支援関係者・県民の声】

②令和5年度の取組

【R5方針：様々な切り口でパパを啓発】

○パパ向け

■パパのコミュニティづくり推進事業(連続講座)

・臼杵市、国東市にて開催

■親子イベント

・大分市、玖珠町にて開催

■広報啓発

・WEB広告を中心に情報発信

■プレパパ教室

・中津市、宇佐市、佐伯市、日田市、等にて開催

○企業向け

■出前講座

・県内企業10社にて部下チカラ講座の開催

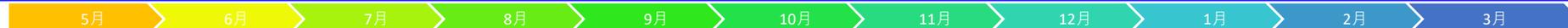
【R6~】

関係者の声や事業効果を踏まえ、

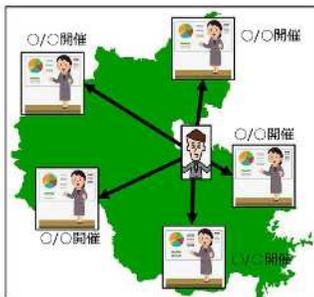
より効果の高いメニューに絞り集中投資する必要

③令和6年度の取組

✓ **パパの日常に組み込み、上司の意識啓発も同時に可能な 職場(企業) と連携した取り組みを強化する**



【出前講座マッチング事業】



- 通年で県内企業を掘り起し
- 随時、企業をマッチング
- パパ、上司に効く講座を実施
 - ・お互いの立場を理解するワーク
 - ・夫婦間コミュニケーション(資料提供)
- イクボス宣言企業制度の周知
- ペース：月2回程度/年18件

【情報発信】

- 事業期間中、様々なメディアにて出前講座の動きを取上げ広報
- イクボス宣言企業の周知も



【県民・県内企業でつくるイベント】



- イクボス宣言企業パネルディスカッション
- 子育てインフルエンサーと県内パパのぶっちゃけパパートーク
- みんなで考える男性子育てアイデアソン

➤ **通年での出前講座 × 情報発信 × 県内巻き込みイベント** により、県内関係者の当事者意識を醸成

病児保育充実支援事業

現状

- ◆病児保育実施市町村に対し施設整備費、運営費を助成
〔県内の病児保育施設数〕 10施設(H21) ⇒ 32施設(R6)
〔5歳未満人口1万人あたりの施設数〕 6.6施設(全国10位、九州1位)

〔課題〕
施設

- ☑電話等による照会や予約対応による事務負担が大きい(時間外対応増)
- ☑子どもは症状が変化しやすく、急なキャンセルも多い(キャンセル率30%以上)
⇒職員配置が過大になり経営を圧迫するケースも
- ☑新型コロナウイルス感染拡大の影響で利用者が減少
R元年度:17,751人 R2:7,468人 R3:13,669人 R4:13,372人
(対元75.3%)

〔課題〕
利用者

- ☑主に居住市町村だけでしか利用できず、他市町村(職場周辺等)の利用が困難
- ◆域外利用のルールが不明確
所在市町村以外の住民の利用があった場合、当該利用者数に応じた運営費を補助しない市町村あり(域外利用者数を補助対象にカウントしない)
⇒施設側が独自に高い利用料を設定〔例〕域内2,000円、域外4,850円
域外で倍以上の利用料を支払ってまで利用しようと思わない
- ☑複数施設へ電話で空き状況を問い合わせ、予約を申し込むなど負担が大きく利用を躊躇することもある



広域化・ICT化による利用者の利便性・施設運営の効率性向上

病児保育の安定的な運営を図るための支援強化

病児保育の広域化(広域化協定締結) R3.10から実施

- ◆県内全域で「広域化協定」を締結
⇒利用実績に応じて各市町村が相互に運営費を負担することで、域外利用分も施設に補助金が支払われるため、域外単価を域内単価に統一

病児保育に要する費用(施設への補助金総額)

国	県	A市	B市	C市
1/3	1/3	1/3		

利用者数に応じて按分

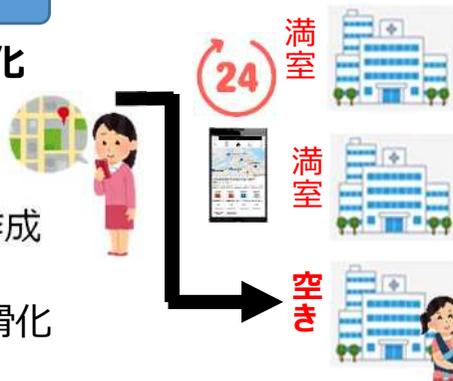
例	広域化前	広域化後
市内	2,000円	一律 2,000円
市外	4,850円	

負担額 = 補助金総額 × 1/3 × 当該市町村利用者数 / 延利用者数

病児保育のICT化

- ◆スマホで見える化&予約のシステム化

- ・24時間いつでも空き状況が確認でき、予約まで可能
- ・スマホで予約・キャンセル・問診票を作成
- ・予約申込者リストが自動で作成され、施設側の受入準備の円滑化



運営費助成の拡充

- ◆基本分補助単価(病児・病後児対応型)
病児保育に係る保育士等の職務の特殊性を踏まえ、**基本分補助単価を大幅引き上げ【R6拡充】**

例 <病児対応型における基本分補助>
(R5年度単価: 7,037,000円)
↓
約1,400,000円増額
(R6年度単価: 8,443,000円)

- ◆当日キャンセル対応加算

前日までの利用申し込み状況を踏まえて、受入体制を維持していることを一定程度評価するための加算(当日キャンセル対応加算)を**本格実施**

年間キャンセル回数	基準額(1ヶ所当たり年額)
(1) 25回以上50回未満	247,900円
(2) 50回以上100回未満	502,500円
(3) 100回以上150回未満	670,000円
(4) 150回以上	1,005,000円

おaita出会い応援事業 ～結婚を希望する男女の出会い応援～

現状	出生数 6,798人 (過去最少)	婚姻件数 4,037組 (過去最少)	合計特殊出生率 1.49(全国10位)
-----------	-------------------	--------------------	---------------------

[R4人口動態統計調査(確定数)]

これまでの取組

出会いサポートセンター (会員1,414人(男性798人、女性616人) / 成婚197組) R6.3月末時点

R2「スマホでえんむす部」
✓お見合い申請が4倍にUP

R3「おうちでえんむす部」
✓新規会員登録の2割は自宅から

R4「AIマッチングシステム」
✓相性の良さそうな相手を紹介

R5「企業間婚活イベント」
✓より気軽に婚活に取り組める

状況

出会いの少なさ、出会いの機会の変化

- ✓ 独身でいる理由トップ(25～34歳)「適当な相手にまだめぐり会わないから」
- ✓ 交際している異性がいるのは2～3割(18～34歳)「男性:21.1%、女性:27.8%」
- ✓ 出会いの機会
 - ・「職場や仕事で出会う」夫婦が減少 (H27:28.2% → R3:21.4%)
 - ・「お見合い」による成婚は増加 (H27:6.4% → R3:9.0%)
- ✓ パーティーよりもお見合いの方が成婚率は高い [第16回出生動向基本調査(R3)]

[リクルートブライダル総研調べ(R3)]

課題

会員数の減少

✓ 成婚数は伸びているが、会員数が対前年度で減少

自治体主催のイベント開催を求める声

- ✓ イベントを増やしてほしい
- ✓ いろんな出会いが欲しい
- ✓ 街コンを開催してほしい

[R5センター会員アンケート]

地域の偏り

R5.9月末 サポートセンター会員 1,459名の市町村別

- ✓ 大分市・別府市で6割
- ✓ 遠方でセンターへの来所がきつい
- ✓ Zoomは苦手

(1)センターの広報強化+入会キャンペーン実施

➤ **広報強化** Web広告(YouTube/Instagram等)、テレビCM

YouTube、Instagram、Google等

テレビCM (県内民放3局)

➤ **入会キャンペーン** 広報期間に併せた入会割引キャンペーン等の実施

[R6新規] 大分駅コンコースのビジョン広告

[R6新規] 映画館でのシネマ広告(上映前広告)

(2)団体・企業等と連携した婚活イベントの開催

➤ R5から実施している商工団体・企業等と連携した婚活イベントを引き続き実施し、広く婚活参加の機会を提供する。

企業・団体と

大分県不妊治療費等助成事業

令和4年4月から不妊治療の保険適用が開始されたが、まだまだ経済的理由で治療を断念する夫婦も少なくない。治療にかかる経済的負担の軽減を図り、子どもを生みたい方の希望を実現できる環境づくりを推進するため、県独自の助成制度を設けている。

<不妊治療の患者自己負担費用>

①全て保険適用 → 自己負担3割

②保険適用+先進医療（保険外併用療養）⇒保険適用部分：自己負担3割、先進医療部分：全額自費

※先進医療を実施するには、医療機関ごとに実施する治療法等ごとの届出が必要となる

③保険適用+保険適用外 → 全額自費（混合診療となり全ての治療費が自費）

	妊活応援検診（不妊検査費）助成	先進医療費助成	不育症検査費助成
対象費用	<p>医師が必要と認める不妊検査で、検査開始日から1年以内に行った検査にかかる費用</p> <p>※女性側の検査、男性側の検査ともに対象 ※保険適用・適用外を問わない ※初再診料、受診等証明書の発行にかかる文書料も対象</p>	<p>保険適用の不妊治療と併せて行った先進医療にかかる費用</p> <p>※先進医療の実施機関として承認されている医療機関で実施したもの ※保険適用外の不妊治療との混合診療となった場合は助成対象外</p>	<p>先進医療として告示されている不育症検査にかかる費用</p> <p>※先進医療の実施機関として厚生労働省に承認されている保険医療機関で実施したもの ※保険適用されている不育症に関する治療・検査を保険診療として実施している医療機関でこの検査を実施した場合に限る</p>
対象者	<p>次の①～③の全てを満たす方</p> <p>①検査開始日に法律上の婚姻をしている夫婦又は事実婚関係にある夫婦 ②検査開始日時点の妻の年齢が43歳未満の夫婦 ③申請時に夫婦の両方または一方が大分県内（大分市を除く※）に住所があること</p> <p>令和6年4月1日から変更点</p> <p>「検査開始日時点の妻の年齢が30歳以上の夫婦は、婚姻から2年以内」という要件を撤廃しました。</p>	<p>次の①～③の全てを満たす方</p> <p>①治療期間の初日に法律上の婚姻をしている夫婦又は事実婚関係にある夫婦 ②検査開始日時点の妻の年齢が43歳未満の夫婦 ③申請時に夫婦の両方または一方が大分県内（大分市を除く※）に住所があること</p>	<p>次の①～②の全てを満たす方</p> <p>①2回以上の流産・死産の既往歴がある方 ②申請時に夫婦の両方または一方が大分県内（大分市を除く※）に住所があること。</p>
回数上限	<p>夫婦1組につき申請1回</p> <p>※助成対象期間内かつ上限額までは複数回受診可 ※助成金申請後に受診した検査は対象外 ※人工授精又は体外受精・顕微授精を行った後の検査は対象外</p>	<p>保険適用回数に準じる</p> <p>【参考】不妊治療の保険適用回数(1出産当たり) 治療開始年齢が40歳未満：6回 “ 40歳以上～43歳未満：3回</p>	<p>1回の検査につき1回</p>
金額	<p>上限3万円</p>	<p>自己負担額の7割（上限10万円）</p>	<p>自己負担額の7割（上限6万円）</p>



※大分市に住所がある方は大分市の制度で助成。

妊産婦健診等支援事業

現状と課題

- ①産婦人科医療機関の偏在による妊産婦健診及び出産時の経済的負担
- ・県内の分娩可能な産科医療機関等は、令和4年6月時点で28か所（周産期母子医療センター4か所含む）あるが、都市部に集中。
 - ・分娩可能な産科医療機関がない市町村が8市町村ある。
 - ・医療圏に分娩可能な産科医療機関がない地域も存在（豊肥）
 - ・これら地域の妊産婦は長時間かけて健診を受診しており、交通費等の経済的負担が生じている。

②陣痛時の受診にかかる不安

- ・分娩可能な産科医療機関が遠方であることによる、陣痛時に長時間かけて受診することに対する不安の声もある。

妊婦が安心して妊娠・出産・子育て
できる環境整備が必要

令和5年8月2日～開始

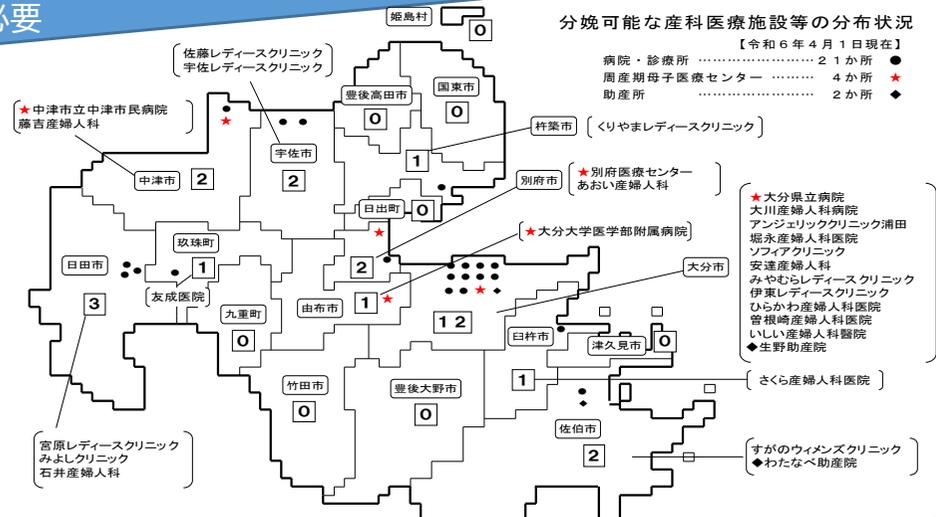
		県制度
対象者		最寄りの産科医療機関まで20km以上、移動時間を要する妊産婦 (医師の診断に基づき医療機関を転院し上記基準を満たした妊産婦)
対象となる健診等		妊婦健診14回、出産時、産婦健診2回 計17回
補助対象 経費・ 補助上限	交通費	定額補助:1,000円/回 (最大17回) タクシー利用は12,000円/回(2回まで)
	宿泊費	定額補助:5,000円/泊(最大5泊)
負担割合		県1/2、市町村1/2

令和6年4月1日～

国予算を踏まえた対応方針

県制度の方が対象者の範囲が手厚いため、県制度は継続。その上で国制度の対象者は国制度の選択を可能とする。

		県制度	国制度
対象者		最寄りの産科医療機関まで20km以上の妊産婦 (医師の診断に基づき医療機関を転院し上記基準を満たした妊産婦)	最寄りの産科医療機関まで60分以上の者等 (医師の診断に基づき医療機関を転院し上記基準を満たした者)
対象となる健診等		妊婦健診14回、出産時、産婦健診2回 計17回	出産時のみ
補助対象 経費・ 補助上限	交通費	定額補助:1,000円/回 (最大17回) タクシー利用は12,000円/回(2回まで)	移動に要した費用の8割(2割は自己負担、出産時の1回のみ)
	宿泊費	定額補助:5,000円/泊(最大5泊)	宿泊に要した費用から2,000円/泊を控除した額(最大14泊)
負担割合		県1/2、市町村1/2	国1/2、県1/4、市町村1/4



出産・子育て応援交付金

背景・課題

核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない。全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題。

令和4年1月～

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援と一体型で実施。

妊娠期

出産

産後

①初めて妊娠した妊婦



出産までの過ごし方がわからない…。

②妊娠8ヶ月頃の妊婦と育休取得に悩む夫

そろそろ出産間近だ。子育てできるかな…。出産後に必要な手続きがわからない…。



育休中、赤ちゃんの身の回りの世話や家事がうまくできるだろうか…。

③出産直後の夫婦と育休取得中の夫婦

夜泣きで眠れず、育児疲れが…。保育園入園手続きしなくては…。



育児の悩みの共有、情報交換等が気軽にできる仲間がほしい…。

妊娠届出時

妊娠8ヶ月頃

出産届出時

産後の育児期

面談
①

伴走型
相談支援

寄り添いながら、出産までの見通しを立てる。

面談
②

※市町村によって、時期・方法は異なる場合あり

出産時、産後の支援・手続きを確認。産前・産後サービス利用と一緒に検討・提案。

夫の育児休業取得の推奨、赤ちゃんを迎える心構え、育児を学ぶ両親学級・育児体験教室等を紹介。

面談
③

産後ケア等のサービス紹介、育休給付や保育園の入園手続き、求職相談窓口の紹介。

情報発信・相談受付対応の継続実施

ピアである先輩家庭と出会う機会、父親交流会など、他の親との世間話、情報交換、悩みを共有できる仲間作りの機会の紹介。

相談機関・支援サービス



市町村
妊娠届の受理、面談の実施



産科医療機関
妊婦健診 など



地域子育て支援拠点
両親学級
育児体験・出産前教室、
出産前夫婦の集い



子育てサークル、
父親交流会 など

面談後

出産応援
ギフト
【5万円】

健診の交通費や、
出産育児関連用品の
購入等に活用

✓面談と給付をセットにし、
面談へのアクセスをしやすくする

面談後

子育て応援
ギフト
【5万円】

産後ケア、家事支援
サービスの利用料等に活用



いつでもかかりつけの相談機関とつながり、身近で相談できる安心感・「孤育て化」の防止

ヤングケアラー等の適切な支援への繋ぎ（ヤングケアラー等支援体制強化事業）

前提

ヤングケアラー

- ☑「ヤングケアラー」とは
一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこども
※県内では約1,000人存在（R3年実態調査）

- ☑家庭内のデリケートな問題であるため表面化しづらい。周囲の大人のみならず、こども自身にも自覚がない場合が多く、適切な支援に結び付いていないことが課題

要支援児童

- ☑児童虐待件数は高止まり
養育環境が少し気になる程度の世帯は行政支援に拒否的であったり無自覚のケースあり



現状・課題

ヤングケアラー

- ☑本県ではR4より専門相談窓口の開設や児童・生徒向けに相談先カードを配布する等、相談しやすい環境づくりを推進。R5からは専門アドバイザーを配置するとともに、全市町村で相談窓口を設置 ⇒ R5年度末で178件の相談あり
- ☑相談件数は増えつつあるものの、依然として限定的。前回調査から期間が経過したことから実態の把握が必要。

要支援児童

- ☑R4年度から戸別訪問(アウトリーチ型)による見守り体制づくりを推進。実施市町村は年々増加し、R6年度は姫島を除く17市町で実施予定（姫島村には事業の実施を働きかけ）
※負担割合：国1/2、県・市町村1/3（うち1/6を県が補助）

対応方針

ヤングケアラーの実態を把握し、市町村と連携した支援に繋げるとともに、要支援児童への支援を継続して実施

ヤングケアラー

〔新〕こどもの生活実態把握等調査の実施

- ☑小5～高3の児童・生徒に対する悉皆調査を実施
⇒コロナ禍後の実態を把握するとともに市町村支援に活用
〔調査項目(例)〕
本人の状況(ケアによってやりたくてもできないことがあるかどうか等)
※上記の間に「ある」と回答した児童がヤングケアラーの可能性ありと整理
家族の状況(世話を必要とする者の状況、一緒に世話をしている者 等)

〔継〕専門アドバイザーによる市町村等支援

- ☑市町村の取組状況は濃淡あり。前述の調査結果を踏まえ、市町村に対しさらなる取組の推進を働きかけ
- 市町村としての対応実績がほとんどなく、具体的な支援を行っていない自治体：10市町村
- ← 当該市町村の調査結果とともに支援実施を働きかけ

要支援児童

〔拡〕戸別訪問(アウトリーチ型)による見守り事業

- 〔実施主体〕市町村(児童家庭センター等に委託)
- 〔実施方法〕
家庭訪問により状況を把握、食事や日用品の提供(児童への手渡しによる現況確認)等を実施⇒信頼構築により支援へのつながりが可能に



〔補助上限額〕1,670千円(国基準10,022千円を削減)×18市町村
市町村負担の軽減のための上乗せ補助(国2/3、市町村1/3→国2/3、県1/6、市町村1/6)

地域ぐるみでこどもの居場所を確保

～こどもの居場所づくり推進事業～

こどもの居場所とは

◆地域の子どもたちが、食事や学習、レクリエーション等の活動を通じて、安心・安全に過ごせる場所

【県内こども食堂】128団体 (R6.1月末時点) 地域住民等による食事の無償(低価格)提供や学習支援等(土日の昼食や平日の夕食提供が多い)
⇒新規立ち上げ支援や運営者向け研修会、人材マッチング支援などを実施



児童育成支援拠点事業

☆R6年4月1日施行の改正児童福祉法にて、養育環境等の課題(虐待リスクが高い、不登校等)を抱える主に学齢期の児童を対象に、居場所や食事の提供、生活リズム・メンタルの調整、学習支援、体験活動、関係機関との調整、支援計画作成等を包括的に実施する児童育成支援拠点の設置が努力義務化された。

【期待される役割】

- ・こども食堂では実施できない支援の提供
- ・児童の養育環境悪化防止、エンパワメント

【社会適応力の獲得】

- ・自己肯定感の向上
- ・将来自立できる力の獲得

◆拠点設置を行う市町村への助成

- ・設置済み市町村 杵築市
- ・設置予定市町村 別府市、豊後高田市、豊後大野市

◆他市町村への横展開

- ・設置検討の市町村に対し、設置に向けた情報提供等の実施。



大分県こども食堂応援補助事業

☆県内のこども食堂のニーズ、広がりが増加する中、利用する子どもたちのために寄附金を活用して、こども食堂において、子どもたちが楽しく遊んだり、学んだりできるように遊具等の購入経費を補助す

◆こども食堂への遊具等購入支援

補助対象経費: 子どもの居場所を充実させるための経費
(1品10万円未満の物品に限る)

例) 遊具、図書、学習教材、楽器など

補助基準額: 1ヶ所あたり 300千円(補助率 10/10)

対象団体: こども食堂ネットワーク(県社協) 社会福祉法人、NPO法人等



こども食堂への支援

◆地域ネットワークの形成

〈大分県社会福祉協議会への委託により実施〉

こども食堂数 118か所(前年比 +17か所 (R5.9月時点))

- ・専任コーディネーターによる開設及び運営支援
新規立上相談会、SV派遣事業
- ・県内ブロック別連絡会の開催
- ・こども食堂運営者向け研修会の開催
食品衛生講習会、感染症等の研修
- ・リーフレットやチラシ、HPでの広報活動
- ・フードバンクと連携した食材の提供
- ・寄附等のこども食堂へのマッチング
- ・九州各県のこども食堂との連携、

こども食堂の運営費確保支援

◆クラウドファンディングによる寄附金の募集

⇒ こども食堂に配分

〈「ふるさと納税・企業版ふるさと納税」制度を活用〉

【概要】

- ・実施期間: R6.9月～11月(3か月間)
- ・目標金額: 4,000千円
- ・県内外の個人のほか、企業等からの寄附も募集

【寄附受納額・配分実績(R4・R5年度)】

	寄附金受納額			こども食堂配分額	
	個人	企業等	金額	箇所数	平均配分額
4年度	194人	3団体	6,714,840円	80か所	83,936円
5年度	199人	1団体	6,897,700円	98か所	80,384円

こども食堂への支援

◆市町村に対する支援

〈こどもの居場所づくり推進事業費補助金〉

新規開設や機能強化、朝食を提供するこども食堂を支援する市町村への助成

【補助基準額】

- ・立上げ経費の助成(補助率1/2、上限20万円)
- ・機能強化への助成(補助率1/2、上限10万円)
- ※朝食支援の機能強化を含む

【補助基準額】

- ・修繕費、備品購入費、消耗品費のほか、チラシ等広報経費、講習会受講料、保険料、営業許可手数料等

医療的ケア児等支援推進事業

現 状

- ☑ **医療的ケア児支援法施行(R3.9)**
医療的ケア児及び家族への支援等が地方公共団体の責務として規定
- ☑ **県内の医療的ケア児 143人**

☑短期入所事業所数

大分市	5カ所	(20人)
臼杵市	3カ所	(7人)
別府市	1カ所	(4人)
日田市	1カ所	(1人)
中津市	1カ所	(2人)

課 題

- ①窓口が多い、わからない、情報がない
- ②預け先の不足
- ③総合的に支援できる専門人材の不足

**保護者の
疲弊・孤立**

①医療的ケア児支援センターの運営

医療的ケア児やその家族、支援関係者からの相談をワンストップで受付

【機能】

- 相談対応
- 連絡・調整
- 情報集約・発信

新【体制】障がい福祉専門職の増員により体制強化

- ・相談員1名(看護師)
- ・県担当職員1名

- ・相談員2名
(看護師、相談支援専門員)
- ・県担当職員1名

事業所へ委託



【相談件数】

R4年度 55件 → R5年度 84件
(7月開設) (4~1月)

8件/月

【情報発信】



- 専用HPでの社会資源、研修情報等の発信
- 家族へのメール配信

【内容】

就園・就学、レスパイト等

【相談者】

支援関係者が8割

新 ②訪問看護のレスパイト利用に対し助成

訪問看護利用に係る経済的負担を軽減し利用を推進⇒レスパイト時間を確保

【対象経費】 保険適用外の訪問看護利用費

【限度額・時間】 7,500円/時間、年144時間

【補助率】 10/10(国1/2、県・市町村1/4)

【積算】 @7,500円×144時間×85人×1/4

※その他事務費 22千円

週1日3Hの訪看利用
週の半分でまとまった休み

(現行)

- ・訪 看 :週5日 1.5H
- ・短期入所 :週1日 6H
- ・放課後デイ:週1日 3H



②医療機関や事業所への補助

医療的ケア児等の受入れに必要な設備整備等にかかる費用の一部を補助

【対象】 短期入所、児発、放デイ 【実績】 9カ所(R元~)

【限度額】 1,000千円

【補助率】 1/2(500千円)

【積算】 500千円×3カ所



(シャワーストレッチャー) (非常用発電装置)

③医療的ケア児等支援者養成研修

各地域で安心して暮らすことができるよう、各分野の多職種を対象に、適切に支援を行うことができる人材を育成する。

【医療的ケア児等支援者養成研修】

年1回(2日間)、定員50人程度

【医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修】

年1回、R元年までに養成した71名が対象

協議の場の設置

県自立支援協議会子ども部会において、諸課題の把握や対応策等を検討する。

【委員】

医療、福祉、保健、保育、教育、行政

【実施回数】年2回

市町村の取組支援

こども家庭庁「医療的ケア児等総合支援事業」を活用して市町村が実施する取組に対して、県が1/4を上乗せ。
(国1/2、県1/4、市1/4)

災害対策 【R5終了】

非常用発電機等の購入に対する補助(県1/2、市1/2)

■補助実績 R4年度:55件、R5年度:40人

R5までに概ね整備完了。R6以降は市町村が地域生活支援事業(日常生活用具給付事業)等を活用し引き続き助成。

医療的ケア児等支援推進事業

現 状

- ☑ 医療的ケア児支援法施行(R3.9)
医療的ケア児及び家族への支援等が地方公共団体の責務として規定
- ☑ 県内の医療的ケア児 143人

☑短期入所事業所数

大分市	5カ所	(20人)
臼杵市	3カ所	(7人)
別府市	1カ所	(4人)
日田市	1カ所	(1人)
中津市	1カ所	(2人)

課 題

- ①窓口が多い、わからない、情報がない
- ②預け先の不足
- ③総合的に支援できる専門人材の不足

保護者の
疲弊・孤立

①医療的ケア児支援センターの運営

医療的ケア児やその家族、支援関係者からの相談をワンストップで受付

【機能】

- 相談対応
- 連絡・調整
- 情報集約・発信

新【体制】障がい福祉専門職の増員により体制強化

- ・相談員1名(看護師)
- ・県担当職員1名

- ・相談員2名
(看護師、相談支援専門員)
- ・県担当職員1名

事業所へ委託



【相談件数】

R4年度 55件 → R5年度 84件
(7月開設) (4~1月)

8件/月

【情報発信】



- 専用HPでの社会資源、研修情報等の発信
- 家族へのメール配信

【内容】

就園・就学、レスパイト等

【相談者】

支援関係者が8割

新 ②訪問看護のレスパイト利用に対し助成

訪問看護利用に係る経済的負担を軽減し利用を推進⇒レスパイト時間を確保

【対象経費】 保険適用外の訪問看護利用費

【限度額・時間】 7,500円/時間、年144時間

【補助率】 10/10(国1/2、県・市町村1/4)

【積算】 @7,500円×144時間×85人×1/4

※その他事務費 22千円

週1日3Hの訪看利用
週の半分でまとまった休み

(現行)

- ・訪 看 : 週5日 1.5H
- ・短期入所 : 週1日 6H
- ・放課後デイ : 週1日 3H



②医療機関や事業所への補助

医療的ケア児等の受入れに必要な設備整備等にかかる費用の一部を補助

【対象】 短期入所、児発、放デイ 【実績】 9カ所(R元~)

【限度額】 1,000千円

【補助率】 1/2(500千円)

【積算】 500千円×3カ所



(シャワーストレッチャー) (非常用発電装置)

③医療的ケア児等支援者養成研修

各地域で安心して暮らすことができるよう、各分野の多職種を対象に、適切に支援を行うことができる人材を育成する。

【医療的ケア児等支援者養成研修】

年1回(2日間)、定員50人程度

【医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修】

年1回、R元年までに養成した71名が対象

協議の場の設置

県自立支援協議会子ども部会において、諸課題の把握や対応策等を検討する。

【委員】

医療、福祉、保健、保育、教育、行政

【実施回数】 年2回

市町村の取組支援

こども家庭庁「医療的ケア児等総合支援事業」を活用して市町村が実施する取組に対して、県が1/4を上乗せ。
(国1/2、県1/4、市1/4)

災害対策 【R5終了】

非常用発電機等の購入に対する補助(県1/2、市1/2)

■補助実績 R4年度:55件、R5年度:40人

R5までに概ね整備完了。R6以降は市町村が地域生活支援事業(日常生活用具給付事業)等を活用し引き続き助成。

資料(3-1~3-4)

「おおいた子ども・子育て応援プラン (第5期計画)」について

「おおいた子ども・子育て応援プラン(第5期計画)」(仮称)の策定について

計画の性格 こども基本法第10条第1項に基づき、都道府県はこども大綱を勘案し、「県こども計画」を作成する(努力義務)。同条第4項に基づき、(6)(7)も一体のものとして作成できる。

第4期計画

- (1)「次世代育成支援対策推進法」に基づく県行動計画
- (2)「子ども・子育て支援法」に基づく県支援計画
- (3)「平成26年6月17日付け雇児0617第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知」に基づく県母子保健計画
- (4)「県長期総合計画」の部門計画

R5.3月廃止・置換



第5期計画

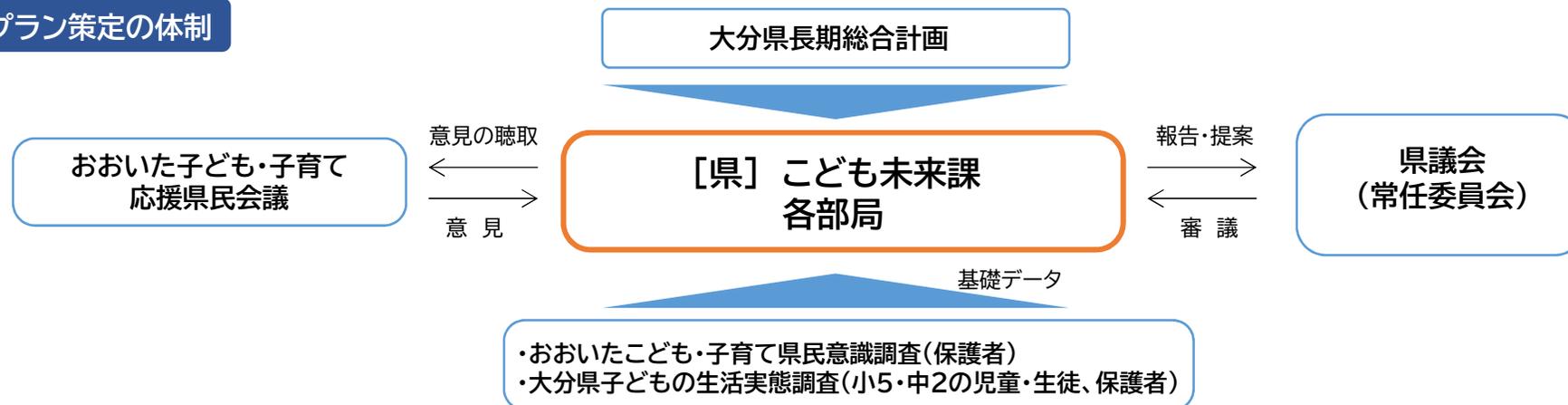
- (5)「こども基本法」に基づく県こども計画
- (6)「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく県計画 現:「大分県ひとり親と困難な生活環境にある子どもの支援計画」
- (7)「子ども・若者育成支援推進法」に基づく県子ども・若者計画 現:「大分県青少年健全育成基本計画(大分県子ども・若者プラン2015～改訂版～)」
- (8)「成育基本法」に基づく「成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」に基づく県母子保健計画

計画の期間 令和7年～令和11年(5年間)

計画の進捗管理

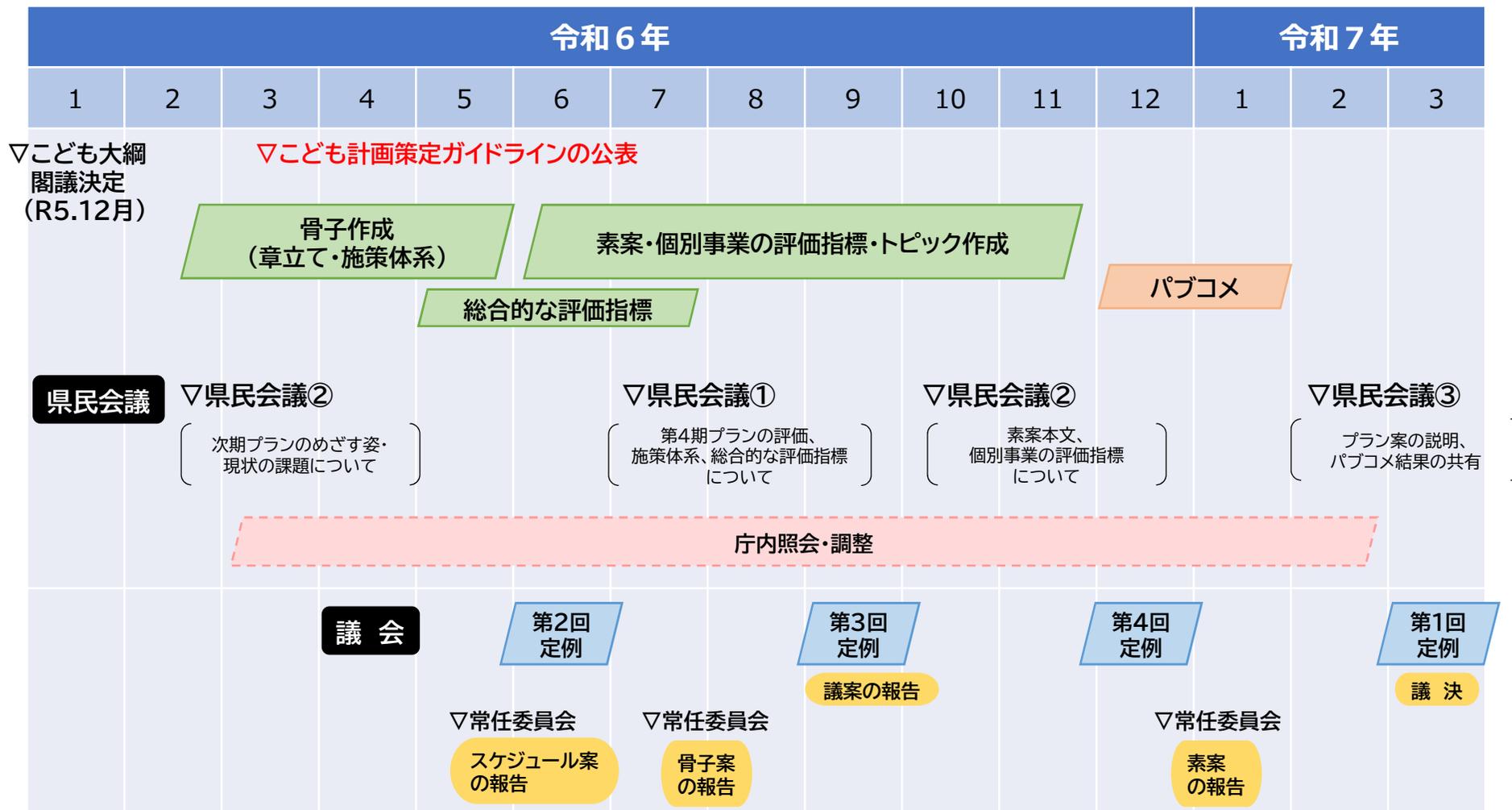
事業の実績を示す「個別事業の評価(アウトプット)」と、計画遂行の成果を示す「総合的な評価指標(アウトカム)」により行う。

プラン策定の体制

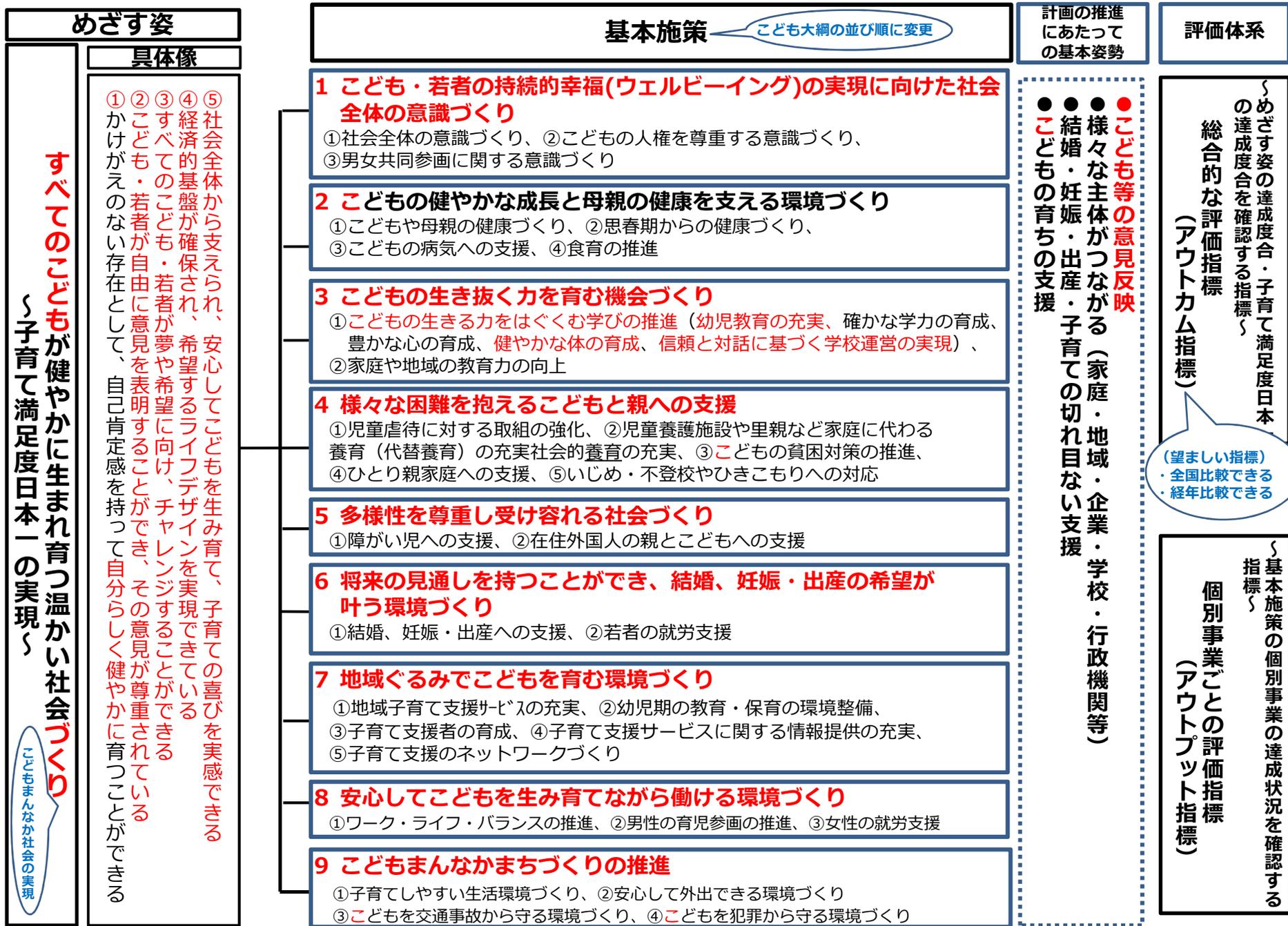


「おおいた子ども・子育て応援プラン(第5期計画)」(仮称)の策定について

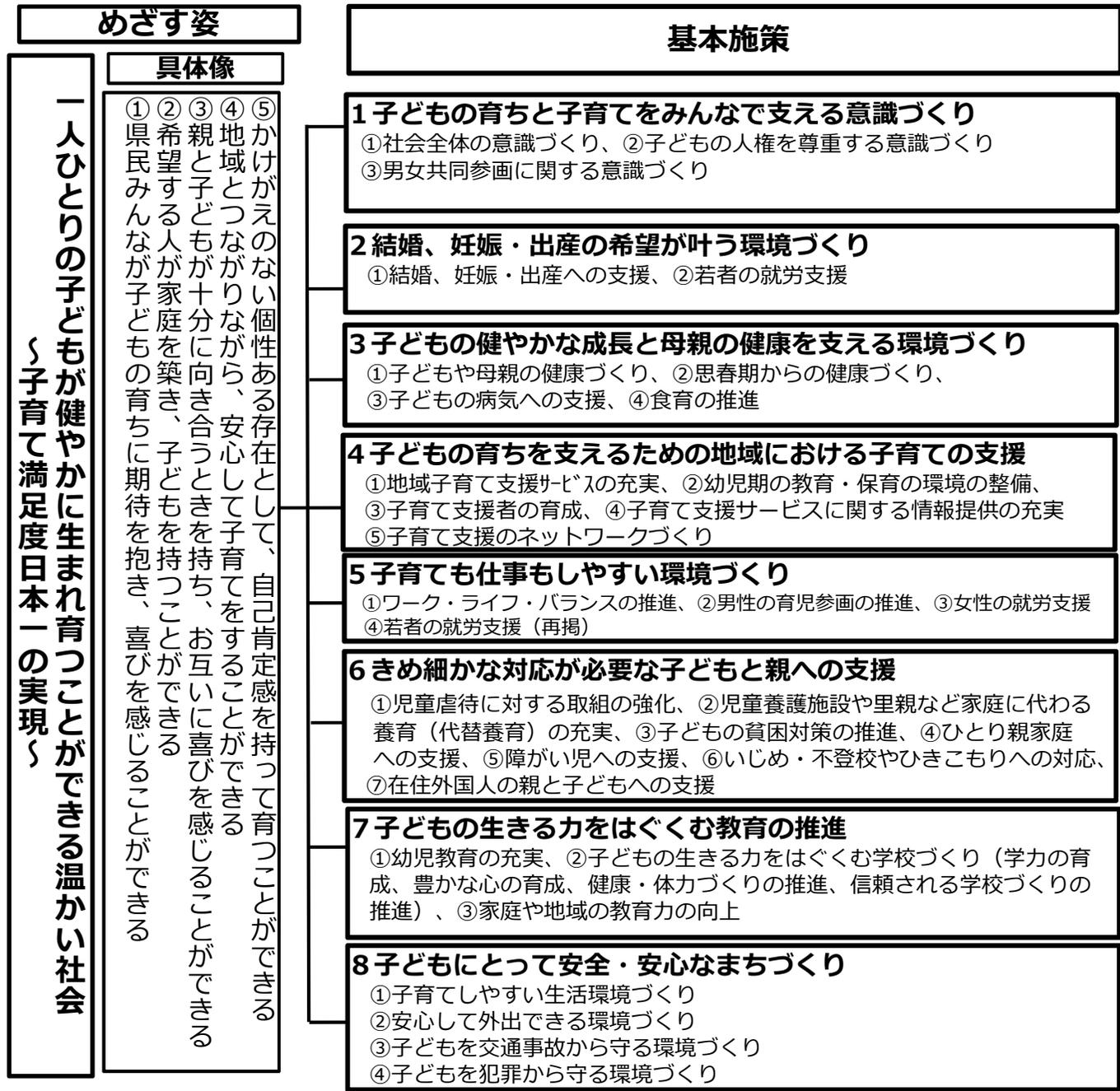
スケジュール



第5期計画の施策体系（案） ※赤字は第4期計画からの変更点



第4期計画の施策体系



こども・子育て応援プラン（第5期計画）の総合的な指標（アウトカム指標）について

（総合的な評価指標の考え方）

- ① 「こどもまんなか社会」の具体像の実現に向けた指標とする。（こども大綱）
- ② 「日本一」を具体的に評価するため、基本的に全国の順位が出る指標とする。
- ③ 進捗管理をよりきめ細かく行うため、基本的に毎年結果が得られる指標とする。

（達成度の表示方法）

- 基準年度の指標に対する達成度合いを、レーダーチャートにより可視化する。
- 順位が出る指標の「順位之和」を全国比較し、全国順位を算出する。

■第4期計画

具体像	No.	指標	調査対象	全国順位	毎年更新	独自調査	出典	存廃	第5期(継)	第5期(新)
1 県民みんなが子どもの育ちに期待を抱き喜びを感じることができる	1	住んでいる地域の子育ての環境や支援への満足度が高い、やや高い人の割合(就学前児童・小学生を持つ親)	保護者	無	可	要	子ども・子育て県民意識調査	廃		No.10
	2	不妊治療費・こども医療費・保育料助成の制度比較		有	可	要	こども未来課調べ	存	No.4, 6	
	3	25～44歳女性の就業率	15歳以上の世帯員	有	×	不要	就業構造基本調査	廃		
	4	合計特殊出生率		有	可	不要	人口動態統計	存	No.5	
2 希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができる	5	6歳未満のこどもを持つ男性の家事・育児関連時間	10歳以上の世帯員	有	×	不要	社会生活基本調査	廃		No.9
	6	ゆったりとした気分でこどもと過ごせる時間があると答えた母親(3歳児)の割合	保護者(母親)	有	可	不要	「健やか親子21」調査	存	No.11	
3 親と子どもが十分に向き合う時を持ち、お互いに喜びを感じることができる	7	子育てが地域の人に支えられている、と答えた人の割合(就学前児童、小学生を持つ親)	保護者	無	可	要	子ども・子育て県民意識調査	廃		No.10
	8	保育所待機児童数		有	可	不要	厚生労働省発表	存	No.7	
	9	放課後児童クラブ待機児童数		有	可	不要	厚生労働省発表	存	No.8	
4 地域とつながりながら、安心して子育てをすることができる	10	自分にはよいところがあると思う、と答えたこどもの割合(中学3年生)	こども(中3)	有	可	不要	全国学力・学習状況調査	存	No.1	
	11	こどもと将来の夢や希望について語り合う機会を、意識して持っている人の割合(小学生を持つ親)	保護者	無	可	要	子ども・子育て県民意識調査	廃		No.3

■第5期計画 指標案たたき台

具体像	No.	指標	調査対象	全国順位	毎年更新	独自調査	出典
1 かけがえない存在として、自己肯定感を持って自分らしく健やかに育つことができる	1	自分にはよいところがあると思うと答えたこどもの割合(中3)	こども(中3)	有	可	不要	全国学力・学習状況調査(国立教育政策研究所)
	2	こども・若者が自由に意見を表明することができる、その意見が尊重される	こども(中3)	有	可	不要	全国学力・学習状況調査(国立教育政策研究所)
	3	すべてのこども・若者が夢や希望に向け、チャレンジすることができる	こども(中3)	有	可	不要	全国学力・学習状況調査(国立教育政策研究所)
2 経済的基盤が確保され、希望するライフデザインを実現できている	4	不妊治療費の助成制度の比較		有	可	要	こども未来課調べ
	5	合計特殊出生率		有	可	不要	人口動態統計
	6	こども医療費・保育料の助成制度の比較		有	可	要	こども未来課調べ
3 社会全体から支えられ、安心してこどもをのみ育て、子育ての喜びを実感できる	7	保育所待機児童数		有	可	不要	こども家庭庁
	8	放課後児童クラブ待機児童数		有	可	不要	こども家庭庁
	9	父親が積極的に育児をしていると回答した、3歳児を持つ母親の割合	保護者(母親)	有	可	不要	健やか親子21(3歳児健診)
	10	この地域で今後も子育てしていきたいと答えた、3歳児を持つ母親の割合	保護者(母親)	有	可	不要	健やか親子21(3歳児健診)
11	ゆったりとした気分でこどもと過ごせる時間があると答えた、3歳児を持つ母親の割合	保護者(母親)	有	可	不要	健やか親子21(3歳児健診)	

資料4

各委員から事前にいただいたご意見等

- A 【第4期計画の進捗について】
- B 【第5期計画で盛り込むべき施策や施策ごとの活動指標等について】
- C 【第5期計画の「施策の体系（案）」について】
- D 【第5期計画の「総合的な評価指標（アウトカム指標）」について】
- E 【自由意見（大分県にあったらうれしいもの）】

A【第4期計画の進捗について】

区分	No.	委員名	ご意見等
A	1	岡田会長 (大分大学)	子育て満足度は低い水準ではないが伸び悩んでいる。子育ての充実感や安心感を向上させる子育てのネットワークを衰退させず充実させる取組が必要と考える。 男性の育児・家事時間がまた最低順位近くに低下している。企業との連携、取組事例(県庁職員のワークライフバランスなど)の情報発信など多面的な取組が必要。 全体としては、子育てにつながりは必要ないという方向の意識が増えているが、「支えられている」という実感の減少につながっている。PTAや子ども会などでつながっている実感を情報発信することが必要。
A	2	藤田委員 (大分県立芸術文化短期大学)	・大分市では多くの未就園児がいるという状況で、待機児童数が0人1位で達成したかのような記述がされていることが気になります。 国の基準による表記だと思いますが、誤解を生むような気がします。未就園児を少なくすることも考慮していただきたいです。 ・合計特殊出生率や若者の出会いなど全体的により進捗状況だと思います。 ・資料のレーダーチャートは令和4年度のデータでしょうか？ ・⑩は順位で見ていて⑪が回答の%で見ていますので、少し解釈が難しいと感じます。 ・前年度との比較で上昇下降を示していますが、基準値から上昇していればよいと思いますので、基準値をもとに上昇下降を示した方がわかりやすいのではないかと思います。
A	3	藤本委員 (社会福祉法人 大分県社会福祉協議会)	・「総合的な子育て満足度」レーダーチャートの形が平成30年度に比べていびつな形になっているのが気になる。(⑤と⑩の指標が極端に内向き) ・個別事業の75番「1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合(中2)」が2倍近くに増えているのも気になる。
A	4	高橋委員 (大分県助産師会)	プラン1に対してわずかに前年比より下降がみられるが、第4章の(1)の地域子育て支援拠点を知っているは上昇、第5章の(1)の42は上昇、43は、下降とすべての項目を関連づけてみると、決して女性や子育てしている支援に繋がっていないように思えます。
A	5	西嶋委員 (NPO法人チャリティータンタ大分支部)	①勉強不足ですみません。 いただいた資料の「評価」はどなたが行ったものなののでしょうか？ 総合的な評価指標についてという資料を拝見しましたが、2020年～2024年までの4年間でほとんどなにも変わっていない、または以前よりも評価が低いものが気になります。 レーダーチャートにおいても、待機児童者数は100%となっていますが、前回の会議で本当は100%ではないという話もあったかと思えます。そうすると、ほとんど何も変わっておらず、この4年間何だったのかと思わざるを得ません。 ②個別事業ごとの評価について NO24、25、40について。達成率が低いのですが、これらの情報を妊娠時、出産時、または引っ越しなどの転入時に該当者にきちんと伝えられているのでしょうか？ 39の「子育てのタネ」のアクセス数は達成率が146%なのに、24、25、40という大事な情報が行き届いていないことに矛盾を感じます。

A【第4期計画の進捗について】

区分	No.	委員名	ご意見等
A	6	矢野委員 (特定非営利活動法人 おおいた子ども支援 ネット)	3-⑥・3-⑦より 就学前の子どもを持つ親が、こどもの傍にしながら多様な方々のチカラを借りることができるような、安全安心な空間や居場所が必要なことを感じます。こどものみを対象とする居場所や事業はいくつかありますが、親子も対象とした(地域の方々もそこで過ごせる)ような「日常的な居場所」が増えるといいなと感じます。 いわゆる属性を問わない、「地域にあるごちゃまぜの居場所」のような場をつくることで目標値へと近づくと考えます。
A	7	笠口委員 (大分県立芸術文化短期大学)	第5期計画では、母親がゆっくりとした気分で子どもと過ごせる時間を作ることが必要だと思う。 また、地域の人と一緒に子育てができる環境作りが必要だと思う。
A	8	山口委員 (おおいたパパくらぶ)	県の積極的な計画・子育て応援が反映されていて全体的には素晴らしいと思います。 反面、一時期子育て満足度や男性の家事育児推進にかなり力を入れていただいて全国ランキングも上がったもののその後の具体的な対策に乏しいのか、ここ数年はまた下降しており、パートナーである女性との家事育児に関する性差の問題や、女性側の満足度も再び課題になってきているように感じるため、豊かな子育て環境や貧困解消のためにも男性の子育てに更なる対策を考案したいところです。
A	9	神田委員 (大分県保育連合会)	総合的な評価指数の結果、子ども達の自己肯定感の低さであったり、親と子どもが喜びを感じ合う指数が低い事はとても残念であり、真剣に考えないといけない課題だと思う。生涯にわたるウェルビーイングの現実には幼児期はもちろん、その後に出会う大人との関係性が重要なポイントだと思う。そして全ての世代にわたり、コミュニケーション力を育てていくことで「幸せを感じる」心も育まれていくと思う。
A	10	佐藤委員 (未来応援コミュニティ b-roomぶるーむ)	第4章「子どもの育ちを支えるための地域における子育ての支援」について、地域子育て拠点や場を提供していることを知っている親の8割に達していない事を受けてさらなる周知が必要だと考える。安心して家庭をもち、子どもを生み育てることが出来る環境のひとつに、子育てをサポートし合える地域であることが必要であると考えます。 また、そのためには小中高校生のうちから地域や地域活動、地域コミュニティでの参画が求められる。地域の大人や団体と触れ合い事で、子どものころから安心して生活できる環境を感じることは後に家庭をもって時に繋がってくると考える。
A	11	祖父江委員 (地域子育て支援拠点よい このへや)	・第4章(1)地域子育て支援サービスの充実No.24,25につき、未達成であることに責任を感じます。 利用者支援事業も充実し、子育て包括支援がだんだん整ってきている実感はあるのですが・・・ ただ、言葉を知らないだけで、“地域子育て支援拠点”=いつも利用している子どもルームやこども園の子育て支援であるということに気付いていない保護者も一定数いるのではないかと思います。 母子保健と子育て支援の連携が全国的にも進む方向にある今、親になる入口=プレママ・プレパパ期に、確実に、全世帯に知ってもらえる様な場と取り組みが必要だと考えます。
A	12	姫野委員 (大分県民生委員児童委員 協議会)	「地域子育て支援拠点」「ファミリーサポートセンター」の認知度が低いので周知への取り組みが必要。

B【第5期計画で盛り込むべき施策や施策ごとの活動指標等について】

区分	No.	委員名	ご意見等
B	1	藤田委員 (大分県立芸術文化短期大学)	<ul style="list-style-type: none"> ・細かい指標に入れる必要はないかもしれませんが、待機児童数には含まれないが保育園に入れていない未就園児に対する施策をお願いしたいです。 ・きょうだい児は確実に同じ保育園に入れるという施策を望みます。 ・細かい施策の要望はきりがなくあるのですが、書類作成が大変だと思いますので、指標は本当は減らす方向がいいと思います。
B	2	米倉委員 (一般社団法人 大分県公認心理師協会)	<p>基本施策9④子どもを犯罪から守る環境づくりの個別の指標について、新たな指標を増やすことはできないでしょうか。第4期では、フィルタリングサービスその他の方法により携帯電話などによるインターネット利用を監督している保護者の割合が用いられ、増加しています。大事な指標と思います。しかし、子ども達(大人も含め)のSNS関連のトラブルの増加、SNSを通じた犯罪被害、加害事案などにでることが増えていると実感します。予防につながる指標がさらに加わるとよいと思います。</p>
B	3	藤本委員 (社会福祉法人 大分県社会福祉協議会)	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期計画の個別事業28番の「放課後児童クラブ数」について、設置個所の増は必要だと思う。 ・県社協に「放課後児童クラブの職員」についての苦情等も寄せられているので、活動指標にはできにくい「質」の向上にも取り組んでいただきたい。
B	4	笠口委員 (大分県立芸術文化短期大学)	<p>第5期計画のNo.3で、夢や希望を持ち、チャレンジすることが出来る環境があるかどうか。</p>
B	5	植木委員 (佐伯市弥生児童館)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理的職業従事者に占める女性の割合 そもそも管理職を希望しないのか、または希望はしていても家庭の理由や職場の環境・状況などで希望できないのかを明らかにしないと、この割合は増加しないのではないかと思います。なぜ希望しないのか、希望できないのかを知り、希望する女性には、それが叶う環境づくりが大事ではないかと思います。 ・ひとり親家庭への支援 佐伯市には佐伯市ひとり親福祉会があり、料理教室やハンドメイド、親子ふれあいトリップ、子ども食堂、資金貸付などたくさんの方の活動を行っており、ひとり親家庭の交流が年々広がっています。交流することで、情報交換や悩みの共有などもでき、そこからピアサポートに繋がることもあります。このように、当事者が集まれる機会を当事者がつくり交流するというのも大切だと感じています。個々への対応や支援に加え、このような当事者の会への支援もひとり親家庭の支援に繋がると考えます。
B	6	高橋委員 (大分県助産師会)	<p>「こどもまんなか社会」子ども大綱にそって実施は、必要と思いますが、もう少し具体的な施策が必要とおもいます。～づくり、支援という表現が多いと思います。</p> <p>少子化は、危機的状況にあるとおもうのでこの5期計画は、より具体性が求められてもよいかと思います。</p> <p>大分県で安心して育ち、家庭を持ち、県民自ら大分は居心地のいい県だと県外に向けて言えるような施策であってほしいと思います。</p>

B【第5期計画で盛り込むべき施策や施策ごとの活動指標等について】

区分	No.	委員名	ご意見等
B	7	西嶋委員 (NPO法人チャリティー サンタ大分支部)	本当の意味での「こどもまんなか」、子どもの視点に立ってつくっている施策なのか？を見直してほしい。 いろんなものにおいて「声の大きい」人の意見が反映されがちです。 大変だとは思いますが、もっと幅広い人の意見を聞き、本当の意味での「こどもまんなか」な計画を立ててほしいです。
B	8	矢野委員 (特定非営利活動法人 おおいた子ども支援 ネット)	4 様々な困難を抱えるこどもと親への支援 「ヤングケアラー」の課題が明記されていないことが気になります。当法人が受託しているおおいた子ども・若者総合相談センターや市町村における自立相談支援機関とのケース協働において、ヤングケアラーの実態を多く目にします。 今後のこども家庭福祉の流れを考えると、きめ細かい支援が求められる内容は市町村が舞台であることは感じます。しかし、ヤングケアラーはこども支援の入り口からは発見しにくく、多くは家族や世帯の支援の中で「気になるこどもの状態」として表出します。市町村においてヤングケアラー支援の方策を検討し、実施できるまでのプロセスを県としても施策の中に入れていただければと感じます。
B	9	山口委員 (おおいたパパくらぶ)	・性差なく調査される環境 ・こども自身が調査内容を吟味・選択できる権利…？
B	10	高橋委員 (大分県小学校長会)	第5期では、いじめ・不登校への対応や確かな学力の育成、通常の学級に在籍する障がいのある子どもへの適切な指導や支援など、複雑化・困難化する学校課題に対応できるよう、教職員の確保や支援員・専門スタッフの充実、校内教育支援センター設置など、学びの環境整備の充実に望みます。

c【第5期計画の「施策の体系（案）」について】

区分	No.	委員名	ご意見等
C	1	岡田会長 (大分大学)	施策の体系は提案通りでよいと考える。「ウェルビーイング」「生き抜く力」「多様性」など抽象的な概念としては理解できていても個別具体的施策の中でどのように位置づけ関連付けて進めていくか吟味が必要な概念が多いように感じる。
C	2	藤田委員 (大分県立芸術文化短期大学)	第4期で4「子どもの育ちを支えるための地域における子育ての支援」となっているものが第5期で7「地域ぐるみで子どもをはぐくむ環境づくり」と変更されていますが、第4期の題名の方がわかりやすいような気がします。 第4期で8の施策だったものが第5期で9の施策になっていますが、数は増やさない方がいいのではないかと少し思います。
C	3	藤本委員 (社会福祉法人 大分県社会福祉協議会)	・第4期計画からの変更点(赤字)が多いように思うので、めざす姿や基本施策の変更点を分かりやすく説明する必要があると思う。
C	4	笠口委員 (大分県立芸術文化短期大学)	3-2の資料の基本施策の4、様々な困難を抱える子どもと親への支援として、ヤングケアラーに対する支援。
C	5	高橋委員 (大分県助産師会)	第4期からこども大綱に沿って整理されているようですが、「日本一」を目指すための具体的評価を中心にまとめられているように見えます。大分県で生きていけるためのプランが必要ではないでしょうか？ 唯一、施策でよいと思うのはこども等に意見反映と思います。 まずは、対象者の生の声を多く聞き、その問題解決をひとつずつしていくことがめざす姿になるのではないのでしょうか？
C	6	細井委員 (大分県社会福祉士会 豊後大野市教育委員会)	子どもの意見反映はどのように行うのか
C	7	西嶋委員 (NPO法人チャリティータウン大分支部)	言葉ではいいように言うことはできるが、子育て中の立場からも、ボランティア活動をして親子と関わってみて思う立場から見ても、いろいろな面での格差を感じ、第4期でほとんどのことが進んでいないのに「すべて」とくくって進めるのはものすごく高いハードルのような気がする。 第5期こそは、「変わった」と思ってもらえるようなものにしていきたい。
C	8	山口委員 (おおいたパパくらぶ)	・小5、中2児童を対象とした理由を知りたいです。 ・調査が子ども達が親や大人の意見に左右されず真意が聞き出せる環境での実施環境なのかも気になります。(貧困家庭やひとり親家庭、兄弟も含めて障がい者のいる家庭などは特に)こどもまんなか、こどもファースト社会の実現評価にはやはり子ども達自身の意見がストレートで反映されているかの具体的評価法を明確化していただきたいです(アンケートのみ?)、またその評価方法自体が子ども達自身が納得・満足できる内容なのかの判断方法も。 大人側だけでの判断・評価にならないようにしたいです。

c【第5期計画の「施策の体系（案）」について】

区分	No.	委員名	ご意見等
C	9	神田委員 (大分県保育連合会)	<p>第5記計画の施策体系(案)がこども大綱の並び順に変更されていることを受け、こども大綱に関連項目を表示しても良いのではと感じた。</p> <p>※参考<こども大綱6つの柱基本方針></p> <p>1, こどもと若者の個性の尊重と権利の保障</p> <p>2, こどもや若者、子育て当事者の意見を尊重し、対話しながら協力して進める</p> <p>3, こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応した十分な支援</p> <p>4, すべてのこどもと若者が幸せな成長を遂げるため、貧困と格差を解消し、良好な成育環境を作る</p> <p>5, 若い世代の生活の基盤を安定させ、結婚や子育てに関する障害を取り除いていく</p> <p>6, 全体のバランスをとり、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する</p>
C	10	高橋委員 (大分県小学校長会)	<p>基本施策1について</p> <p>こどものウェルビーイングの実現には、子育て家庭のウェルビーイングの高まりが重要だと考えます。そこで、各基本施策の土台ともいえる基本施策1において、第4期計画の基本施策1にありました「子育てをみんなで支える意識づくり」の視点を入れ、「こども・若者・子育て家庭のウェルビーイングの実現に向けた社会全体の意識づくり」とするなど、「子育て家庭」への視点を明記することも必要ではないかと考えます。</p>
C	11	佐藤委員 (未来応援コミュニティ b-roomがるーむ)	<p>安心して楽しみながら子育てできる身近なコミュニティ(地域)を知ることで、社会全体から支えられていると実感できるのではないかと考える。</p> <p>地域では親の悩みの相談の場や、子どもの異年齢の交流の場、体験の場としてもらいたい。子どもや若者が必要とされていることに気づき、夢や希望を自由に語り合える自己有用感を感じ健やかな成長が期待できる。</p> <p>「共働き」という言葉がなくなる社会になってきたからこそ、「地域で子育て」の推進を期待する。</p> <p>第5期計画施策のほぼすべてに共通すると考えている。</p>

D【第5期計画の「総合的な評価指標（アウトカム指標）」について】

区分	No.	委員名	ご意見等
D	1	岡田会長 (大分大学)	指標については、全国調査などでデータを得られる項目を中心に設定されており、適切と考える。ただ、「じぶんによいところがある」という回答の向上にどうすればつながらるかなど手立てが明確に見えにくい項目もあるように感じた。
D	2	藤本委員 (社会福祉法人 大分県社会福祉協議会)	・毎年進捗確認ができる指標はよいと思う。 ・9番の「父親が積極的に育児をしていると回答した、3歳児を持つ母親の割合」にした理由を教えてください。 (父親の意見を聞くチャンスは必要ないか?)
D	3	高橋委員 (大分県助産師会)	総合的な評価指標の考え方については、数字でみえる評価のみになり、数字を追ってしまう内容整理になっているように思えます。
D	4	西嶋委員 (NPO法人チャリティーサンタ大分支部)	7子育てが地域の人に支えられていると答えた人の割合の項目が「廃止」となっているがなぜか？ いざというときには近所の人などと助けあう「共助」の意識が大切です。私も夫も県外出身であり、そう多くはないものの近所の人との付き合いを大事にしています。 いざというときに近所の人と助け合えるコミュニティを育ておくことが、街に対する愛着にも、防災意識の向上にも繋がると思うので、この項目は残すべきかと思います。
D	5	山口委員 (おおいたパパくらぶ)	こどもまんなか社会という意味では理解できますが、子育て応援環境作りという意味でNo.3、女性の就業率、No.5、6歳未満のこどもをもつ男性の～を廃止する理由・意図を知りたいです。 完全共働き・家事分担化が進む今の日本の家庭状況、また少数ながら女性が主で働き、男性が主夫をしている家庭もある中、たたき台が全て母親側の意見に統一される理由も・・・
D	6	高橋委員 (大分県小学校長会)	指標NO.1, 2, 3は、めざす姿の達成度合いを確認する指標としての確実だと思います。特に、NO.3は、自己効力感を図る指標でもあり、こどもの現段階のウェルビーイングの度合いを捉えられる有効なものでもあると思います。
D	7	佐藤委員 (未来応援コミュニティ b-roomぶるーむ)	アウトカムの指標について、きれめない支援のため高校生の子どもを持つ親への調査も入れてはどうか。全国的には調査は少ない年齢にあたるため指標としては弱いかもしれないが、大分県独自に行った指標として継続していくことで総合的な評価指標になるのではないかと。

E【自由意見（大分県にあったらうれしいもの）】

区分	No.	委員名	ご意見等
E	1	岡田会長 (大分大学)	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会やPTAなどに加入しない(存在しない)ケースが増えており、子育てを安心して行う子育てネットワークの弱体化が懸念される。楽しい活動を行おうとする団体などに経費を支給し伴走支援も行ってその成果を情報発信する事業を実施できないか。 ・「きめ細かな対応が必要な子ども」に関する施策はそれぞれ実施できているが、「困り」に総合的に対応できるワンストップサービスが弱いように感じる。どこに相談すればよいか、困りを抱えている家庭に周囲が気づき声をかけられるようにするにはどうすればよいかも含め、現存の施策にたどり着くまでの支援について考えたい。 ・子どもたちは小中高と進む内に徐々に地域に関わらなくなり、関心が薄れた状態で進学や就職のために地元を離れ帰ってこないという流れになっている。学校にいる内に地域や地域の人の魅力に触れ、地域への関心や関わりを持つ機会を充実させたい。そのためには総合的な学習の時間など教育課程内の限定的な取組に加え、課程外で地域に継続的あるいは主体的に関わる機会を学校側地域側双方で工夫したい(例えば、「地域部」のような活動を作り支援するとか、部活動の地域指導者の取組を地域スポーツの中で開放的な位置づけで行うとか)。
E	2	藤田委員 (大分県立芸術文化短期大学)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の義務教育化に近い制度。1歳になったら、みんな保育園に入って多くの体験ができ、親も相談しやすく、社会で子育てできるシステムを作る。 ・保育士養成以外の短大生は2年生にならないと保育士資格試験を受けられないが、1年生から受けられるようにしてほしい。(国の決まりでしようが……) ・キッザニアのような子どもの職場体験施設 ・冒険遊び場 ・専門のネット依存外来 ・おもちゃ博物館や科学館 ・アンパンマンミュージアムのような室内の遊び場 ・学校の先生等が親からのクレームで疲れているように見える。業務時間外に親からの電話等のクレームが来るという話も聞く。親のクレーム等を業務時間外に受けなくて済むような仕組み
E	3	米倉委員 (一般社団法人 大分県公認心理師協会)	<p>おしごと体験館あるいは協力企業等を募集し、企業等と連携したおしごと体験イベントの増加。おしごと館に行くと、どのような仕事があるのか、見聞き体験でき、より知りたい場合の案内などがある、そんな館ができると将来の夢につながる可能性があると思います。家族や学校ででかけ、体験することで家族や友達と仕事について知り、話し、考える機会になるとよいと思います。大人世代が知らない職業が増えていたり、身近な仕事以外には関わることなく生活してきたように思います。おしごと館が難しい場合も、限られた職種だけではなく、大分県内の様々な企業のイベント体験、ボランティア活動等の機会が増えると嬉しいです。</p>
E	4	藤本委員 (社会福祉法人 大分県社会福祉協議会)	<ul style="list-style-type: none"> ・県社協では、児童養護施設を卒園して大学、短大、専修学校等に進学する者に対して、入学金や授業料などの費用に奨学金を給付している。 ・卒園者の自立を支援し、社会に貢献しようとする人材を育成することを目的として実施しているが、大分県においても、給付型の奨学金の創設をお願いしたい。
E	5	釜口委員 (大分県立芸術文化短期大学)	<ul style="list-style-type: none"> ・雨が降っても遊べる場所が備わったショッピングモール ・色々な職種を知り、お仕事体験ができる施設。 ・科学館や博物館

E【自由意見（大分県にあったらうれしいもの）】

区分	No.	委員名	ご意見等
E	6	植木委員 (佐伯市弥生児童館)	<ul style="list-style-type: none"> ・雨天でも親子で広々遊べる室内型施設 ・休日も利用できる(開館している)施設 ・大都市回遊型の展示会や展覧会(絵画展、絵本展、映画展、原画展、〇〇歴史展など)をぜひ大分県でも! ・資料館や美術館などの入館料無料対象を高校生まで拡大!
E	7	高橋委員 (大分県助産師会)	<p>出産前後で、産後ケア事業は開始しましたが、利用料負担が少額ではあります。それをすべて無料にしてほしい。</p> <p>出産したママへの無料母乳ケア券の発行</p> <p>家事、食料無料券</p> <p>出産世代の給料UP、住居等の補助</p> <p>結婚、出産することでのメリットのサービス</p> <p>カップルサービス券等</p> <p>こども連れ、サービス券等</p>
E	8	細井委員 (大分県社会福祉士会 豊後大野市教育委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ・(無理は重々承知していますが…) 県立で、療育部門や発達外来、思春期外来などの科がある、子どものための医療機関があったらいいと思います。
E	9	西嶋委員 (NPO法人チャリ ティーサンタ大分支部)	<p>①「体験の格差」をなくしてほしい。</p> <p>習い事だけでなく、中学生になったときの部活にも相当親の出費がある。試合になれば送迎も必要となり、親の負担が大きい。</p> <p>例えば制服などのように部活で着るものも譲渡できたり、試合の時は県内であれば送迎バスを出すなどするだけでも、これまで部活ができなかった人もできるのではないかな?</p> <p>金銭的な理由やヤングケアラーなど家庭の事情で習い事や部活ができないという子供をなくしてほしい。</p> <p>医療的ケア児の件も</p> <p>②「給食費の格差」をなくしてほしい。</p> <p>県内でも格差があることが問題視されています。</p> <p>うちの子どもの通う中学校は大分市内にありますが、お弁当のため、給食費無料化は適用されません。</p> <p>ただ、別府市から通う子どもは牛乳代の補助があるようです。</p> <p>多様な学びがあり、多様な選択がある今、給食費についての市町村ごとの格差について考えていただきたいです。</p> <p>(すべて無償化にする必要があるのかということも含めて)</p>

E【自由意見（大分県にあったらうれしいもの）】

区分	No.	委員名	ご意見等
E	10	矢野委員 (特定非営利活動法人 おおいた子ども支援 ネット)	○障がいを抱えることもたちへの「キャリア支援」の充実 重度の障がいについては専門的なケアの必要性等から、より慎重なデザインが必要となりますが、障がいを抱えることもたちの将来を考え、幼少期から「キャリア支援」ができる場があればいいと思います。「キャリア支援」というのは学校外で、その道の専門家等からデザインやものづくりなど、こどもたちの興味に沿うものを体系的に日常的に実施できるような場づくりです。 「障がいがあってもできること」ではなく、「個性があるからこそ面白いこと」が提供できる場があることで、将来的な一般就労の可能性を高めていくことにつながると考えます。 それに加え、特別支援学校高等部を卒業した方対象(でなくとも同様の方もOK)の「専門学校(職業支援学校)」が体系的にできると、窮状にある一次産業分野や個性を重視する業界などで活躍できる機会が増えると思います。
E	11	山口委員 (おおいたパパくらぶ)	こどもたちが自身で容易に移動できる手段 (都会でいう100円バスや地下鉄もしくはこども専用の定額安価タクシーなど) 1カ所にまとめられた公共の『屋根付き』大型遊具&体験施設(ラウンドワンと体育館とキッズニアみたいな?)
E	12	神田委員 (大分県保育連合会)	・幼児期からの自然体験プログラム ・ゲーム依存回避の為の教育プログラム(保護者もふくめ) ・出産時(直前)から主産後1か月を基本とする宿泊施設(助産師、看護師、保健師、保育士在中)
E	13	高橋委員 (大分県小学校長会)	・科学館・宇宙科学館 ・博物館 ・複数の民間の学童クラブ(選択肢が多いと助かる) ・水泳授業を行える民間スポーツクラブ
E	14	本室委員 (大分のママ集まれ!)	大分のママ集まれ! 所属の母親たちから寄せられた声(R5.2)の中からご紹介します。 ・過疎化地域では子どもの習い事や教育的施設が少なく、何をするにも大分市まで行かなければならない。出張教室などがもっとあれば助かる。例えば科学教室や絵画教室など。プールも無いので例えば夏休み学校のプールに都市部の水泳教室のインストラクターが来て指導するという機会が欲しい。 ・登校渋り、不登校のお子様安心して通える公的な教育機関を、中学校区ごとに設けて欲しい。 ・各学校に適応指導教室を作って欲しい。 ・雨など悪天候でも走り回ったりボール遊びもできる、屋根のある公園がほしい。イメージはフットサル場のような、アーチの屋根と側面はネットで囲われてるスペース。目的は子どもがボール遊びのできる場所を作ること、天気によって外遊びができる場所を作ること。

E【自由意見（大分県にあったらうれしいもの）】

区分	No.	委員名	ご意見等
E	15	佐藤委員 (未来応援コミュニティ b-roomぶるーむ)	・ユースセンター/子ども・若者の育ちを支える地域コミュニティ活動。子ども・若者が、自分の意思で活動や拠点に自由に参加し、自分がやりたい様々な活動を楽しみ自主性を養う。その場をとにもする子ども・若者・支援者たちが常に話し合いながら活動を展開する場。子ども・若者の第3の居場所。 弊団体の活動もユースセンターを目指している。
E	16	祖父江委員 (地域子育て支援拠点よいこのへや)	①ファミリー世代に特化したキャンプ場 子どもが楽しい、また来たいと思えるイベントや、自然体験が気軽にできる管理の行き届いたキャンプ場 ②小学生～高校生くらいの世代が無料で集まれる開かれた場所(勉強スペース・運動スペース・交流スペース) ③保育園付の企業
E	17	姫野委員 (大分県民生委員児童委員協議会)	民生委員児童委員として地域子育て支援活動をする中で、それに関わる人達から意見を聞いた。 ●森林が県土の70%以上を占める豊かな大分県を活かし、子どもから大人まで学んだり遊んだりすることができる施設 ☆木を使った屋内アドベンチャーランド・アスレチック広場 ☆暑い時でも、無料で過ごせる安全で快適な老若男女の集いの場 ●子どもの好奇心を満たせるような体験型施設…親子で学び遊んだ体験がその後の人生に与える影響は大きい ☆職業体験型アミューズメント施設 ☆子ども未来科学館・博物館 ●交通の利便性 ☆モノレール…大分駅⇔大分空港、大分駅⇔大分スポーツ公園 ☆自転車専用通行帯の設置 ☆コミュニティバス運行の充実…免許返納後の高齢者の交通手段 ☆新幹線…他都市とより身近につながるために必要 ●観光のツール ☆ご当地マンホールの設置…ゆかりのあるアニメやゲームのキャラクターをデザインしたマンホールで観光地の特色や魅力をアピールする
E	18	引田委員 (児童養護施設 清浄園)	子どもたちが気軽に使える学習スペース空間。 子どもたちが気軽に遊べる大きい公園が各市にいくつがあると、遊びに行く場所も増えるのではと考えます。 小さいうちから仕事の体験ができるキッズニアのようなものがあると、子どもたちが仕事への興味関心を持ちやすいと思う。 子育てをすると考えた上で一番最初に心配になるのはやはり費用なので、子育てに対しての支援金などの充実すると、出産に対しても前向きになれるのではと考えています。